



第Ⅱ章

「健康さっぽろ21」の 中間評価

- 1 中間評価の趣旨と方法 11
- 2 全体的な中間評価 13
- 3 領域別の中間評価 15
- 4 地域の健康づくり 50

1 中間評価の趣旨と方法

(1) 中間評価の趣旨

「健康さっぽろ21」は、健康づくりに取り組む方向と目安を幅広く示し、市民・関係機関・行政などの協働により、市民一人ひとりがそれぞれの健康課題に応じた健康づくりに自主的に取り組み、健康水準の向上を図ることを目指しています。

計画期間の中間にあたる平成19年度に中間評価を行い、前半5年間の健康づくりの推進状況を検証・評価し、計画の後半の推進に反映させていくこととします。

中間評価においては、市民の健康づくりや関連施策の改善へとつなげていくため、市民の健康づくりの現状を把握し、目標に対する進捗状況についての検証を行うとともに、社会情勢の変化や将来的な展望、要請などを勘案しながら、健康づくりの課題を明らかにし、後半の計画推進に向けて取り組むこととしています。

(2) 中間評価の方法

①中間評価の経緯

「健康さっぽろ21」の中間評価にあたっては、「健康さっぽろ21」の推進のために設置された「札幌市健康づくり推進協議会」（平成15年3月設置）の部会として、学識者をはじめ保健医療関係団体、市民団体などの代表者11名からなる「『健康さっぽろ21』中間評価委員会」を平成18年10月に設置して、計画の進捗状況の評価ならびに計画後半の推進に反映するための検討を行ってきました。

中間評価にあたり平成18年11月には、指標の進捗状況等ならびに市民の健康に関する意識等を把握するため、「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査」を実施し、中間評価のための基礎資料としました。また、市民の食生活や栄養摂取状況を把握するため、「平成18年札幌市健康・栄養調査」を平成18年11月に実施しました。

なお、「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査」「平成18年札幌市健康・栄養調査」の概要は次ページのとおりです。

②中間評価の方法

現況値については、計画策定時に目標値の決定に使用した各種調査や統計資料のほか、平成18年度に実施した「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査」等から算出し

ました。

指標の進捗状況は、計画策定時の数値と現況値を比較し、具体的な数値目標を掲げている指標については、「◎：目標を達成している」「○：目標値に向かって推移している」「△：変化なしまたは目標値から遠ざかっている」の3段階で評価しました。また、目標が「なくす」「増やす」などの傾向を示している指標については、「○：目標値に向かって推移している」または「△：変化なしまたは目標値から遠ざかっている」で評価を行いました。

健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査の概要

	健康づくりに関する 市民意識調査	思春期に関する 市民意識調査	母子保健に関する市民意識調査			
			4 か月児	10 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳児
調査対象者	札幌市内に居住している 15 歳から 79 歳までの市民 5,000 人	札幌市内に居住している 16 歳から 19 歳までの市民 3,000 人	札幌市が実施する 4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査対象者の保護者各 1,200 人、合計 4,800 人			
抽出方法	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成 18 年 9 月 29 日現在の住民基本台帳より抽出	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成 18 年 9 月 29 日現在の住民基本台帳より抽出	平成 18 年 6 月 1 日から 7 月 31 日生まれの中から無作為抽出	平成 17 年 11 月 1 日から 12 月 31 日生まれの中から無作為抽出	平成 17 年 4 月 1 日から 5 月 31 日生まれの中から無作為抽出	平成 15 年 10 月 1 日から 11 月 30 日生まれの中から無作為抽出
調査方法	郵送法					
有効回答数 (回収率)	2,244 (44.9%)	844 (28.1%)	合計 2,961 (61.7%)			
			787 (65.6%)	717 (60.6%)	711 (59.3%)	736 (61.3%)
調査期間	平成 18 年 11 月 1 日～平成 18 年 11 月 20 日					

平成18年札幌市健康・栄養調査の概要

	市民健康・栄養調査	
調査対象者	札幌市内に居住している1歳以上の市民（509世帯） 栄養摂取状況調査：1,173人、生活習慣調査：1,052人	
抽出方法	平成18年国民生活基礎調査等により設定された世帯から無作為抽出	
調査方法	訪問調査	
有効回答数(回答率)	栄養摂取状況調査：745 (63.5%)	生活習慣調査：684 (65.0%)
調査期間	平成18年11月中の1日（日曜日・祭日以外）	

2 全体的な中間評価

全 般 的 評 価

全体的な指標の推移をみると、計画策定時に比べて目標に向かって推移している項目が多く、これまでの健康づくりに向けた取組の効果や市民一人ひとりの健康づくりに対する意識が高まってきていることがうかがえます。

その一方で、国の平均値や計画策定時に掲げた目標値とは隔たりがある指標もあることから、各領域ごとに現状と課題を明らかにし、目標の実現に向けて取り組んでいくことが必要となります。

また、国の中間評価においては、今後の生活習慣病対策に重点が置かれ、本市においても食生活の改善や運動の定着、禁煙など生活習慣の改善は、後半の計画を推進していくうえで重要となることから、今後のさらなる取組と普及啓発が必要となります。

なお、「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査」において、健康に関する制度や計画で知っているものがあるかを質問したところ、「健康さっぽろ 21」を知っていた人は17.2%にとどまっていることから、計画期間の後半に向けて、本計画の市民への普及を図っていく必要があります。

基本目標の評価

●すこやかに産み育てる

ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合については大きな改善がみられず、児童相談所における虐待受理件数も増加傾向にあります。安心して子育てができるよう家庭や地域における子育ての環境づくりや気軽に相談できる体制の充実が求められています。

また、妊娠中の喫煙率や飲酒率については減少傾向にありますが、全国平均を上回っており、健康で安全な出産のための妊婦に対する健康教育の充実も重要となっています。

思春期における心と身体の健康づくりにおいては、人工妊娠中絶率や未成年の喫煙率の減少など計画策定時よりも改善している指標も多い一方で、正しい性感染症の知識を持つ人など、目標値とは大きな差がある指標もあり、生涯を通した健康づくりのためには思春期における健康教育が重要です。

なお、母子保健の領域では、妊娠中の喫煙率や飲酒率、10代の人工妊娠中絶率などの目標が「なくす」、避妊法や性感染症に関する知識を持つ人の目標が「100%」など、母子や若者の目指す指標について計画当初から目標を高く設定しています。現状では目標値との差が大きい指標もありますが、今後も引き続き目標の達成に向けた努力が重要となります。

●健康寿命の延伸

札幌市における平均寿命は男女とも全国平均を上回っているものの、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」による死亡率は全体の６割以上を占めており、健康寿命の延伸には生活習慣病の予防を図ることが大きな課題となっています。特に、中高年で肥満の割合は年齢が高くなるにつれて高くなっており、生活習慣病予防の観点からも、食生活の改善や運動の定着などが課題となっています。

また、ストレスを感じている人についても大きな変化はみられない状況にあることから、上手なストレスの対処法の普及啓発とともに、悩み事などについての相談体制の充実が求められます。

「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査」において、自分の健康状態について質問したところ、「ふつう」以上だと思っている人の割合は78.1%となっていますが、21.4%が「あまりよくない」または「よくない」と感じています。多くの市民が自らの健康について「よい」と評価できるよう、日頃から健康づくりに取り組むことが大切となります。

●健康な地域づくり

札幌市では、乳幼児から高齢者までの全ての世代を対象とした健康な地域づくりを目指し、町内会などの地域組織や自主活動グループの支援や健康づくりを担う人材の育成など、健康づくり活動を広く地域に定着・発展させるための支援を行っていますが、「地域活動等への参加」や「運動習慣のある人」の割合はまだ低く、市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高めていかなければなりません。

市民の自主的・継続的な健康づくりの推進においては、今後とも関係団体との連携を強め、市民の主体的な健康づくり活動を支援する環境整備が重要となります。

3 領域別の中間評価

領域別の指標の進捗状況や、これまでの主な取組、現状と課題を整理したものは以下のとおりです。（※全国の現況値は、「健康日本21中間評価報告書」「健やか親子21中間評価報告書」による。）

（１）母子保健

①思春期の心と身体の健康づくり

指標の進捗状況

性感染症や薬物の正しい知識を持つ人など、目標値を大きく下回っている項目もありますが、多くは目標に向かって推移しています。

15 指標 16 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 13 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 3 項目

◎：目標を達成している、○：目標値に向かって推移している、△：変化なしまたは目標値から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国現況値
10代の自殺率（人口10万対）	10～14歳	3.3	1.2	なくす	○	0.8
	15～19歳	9.2	5.2		○	7.5
悩みを相談する人がいる	16～19歳	80.8%	84.9%	増やす	○	—
ふれあい体験学習実施校		1校	2校	増やす	△	—
毎日朝食をとる中・高校生		79.5%	75.9%	100%	△	欠食率：6.2%
未成年の喫煙を認めない	16～19歳	35.6%	49.4%	100%	○	—
未成年の喫煙率	15～19歳	15.8%	5.5%	なくす	○	中学1年男子：3.2% 中学1年女子：2.4% 高校3年男子：21.7% 高校3年女子：9.7%
未成年の飲酒を認めない	16～19歳	18.6%	23.3%	100%	○	—
未成年の飲酒率	15～19歳	38.9%	22.0%	なくす	○	中学3年男子：16.7% 中学3年女子：14.7% 高校3年男子：38.4% 高校3年女子：32.0%
10代の人工妊娠中絶率（人口千対）		24.0	15.2	なくす	○	10.5
避妊法を正確に知っている人	16～19歳	28.0%	42.2%	100%	○	男子（17～19歳）17.5% 女子（17～19歳）22.7%
保健センター主催の性教育 ★1		42回	124回	増やす	○	—
正しい性感染症の知識を持つ人	16～19歳	4.6%	6.0%	100%	○	性器クラミジア感染症 高校生男子：48.4% 高校生女子：55.8% 淋病感染症 高校生男子：19.9% 高校生女子：20.1%
薬物乱用について学んだことがある人	16～19歳	91.7%	94.1%	100%	○	—
薬物への正しい知識を持つ人	16～19歳	22.3%	18.4%	100%	△	—
薬物乱用について肯定的な人	16～19歳	15.1%	5.7%	なくす	○	—

※指標内容の変更について

★1 「保健センター主催の性教育」は、思春期ヘルスケア事業（授業支援事業）を含むものとし、現況値に実績を計上する。（なお、思春期ヘルスケア事業は平成14年度から実施のため、計画策定時の値には含まれていない。）

▶▶▶これまでの主な取組

●思春期特有の心身の変化等に関する科学的な知識と情報の提供	・健康教育の推進 ・ホームページでの情報提供
●「いのち」の大切さを学び、自己決定力を養う	・思春期ヘルスケア事業の推進 ・ホームページでの情報提供
●思春期の子どもや保護者が気軽に相談できる体制の整備	・若者の性の健康相談の実施 ・エイズ相談の実施 ・心の健康相談等の実施
●保健・医療・教育などの関係機関の連携による思春期の問題への対応の支援	・思春期ヘルスケア事業の推進 ・思春期ヘルスケア事業推進懇談会の開催 ・若者の性に関する知識の普及啓発事業の実施

現 状

○中・高校生で朝食をとる人の割合は計画策定時よりも減少しており(75.9%)、全国平均を大きく下回っています。

○未成年の喫煙率は減少していますが、まだ5.5%が喫煙しています。

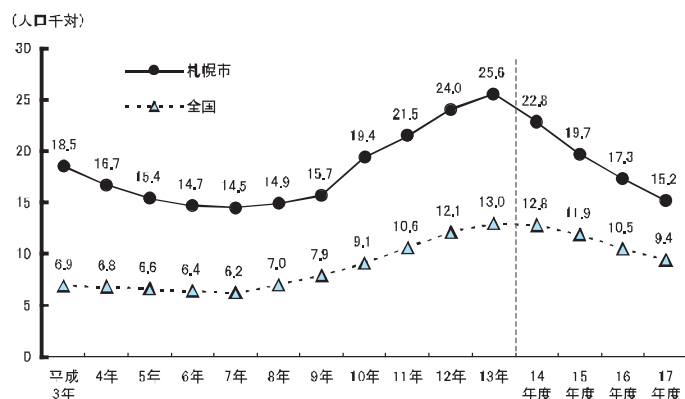
○未成年の飲酒率は減少していますが、22.0%が飲酒している状況にあります。

○10代の人上妊娠中絶率は減少していますが、全国平均よりも高い値です。

○性感染症について正しく認識していた人はわずか6.0%、避妊法を正しく知っている人も42.2%にとどまっており、いずれも目標値とは大きな差があります。

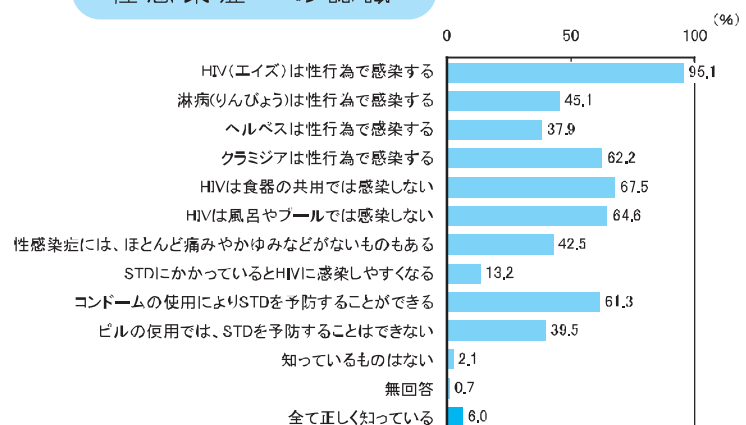
○薬物への正しい知識を持つ人は減少しています。

10代の人工妊娠中絶率の推移



「母体保護統計」「衛生行政報告例」(厚生労働省)、札幌市保健福祉局

性感染症への認識



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査(思春期に関する市民意識調査)」

課 題

○10代の人工妊娠中絶や性感染症の罹患は、将来の妊娠・出産に影響し、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。また、性に関する情報が氾濫する一方で、性感染症や避妊法などに関する正しい知識を持つ人は少ないのが現状です。

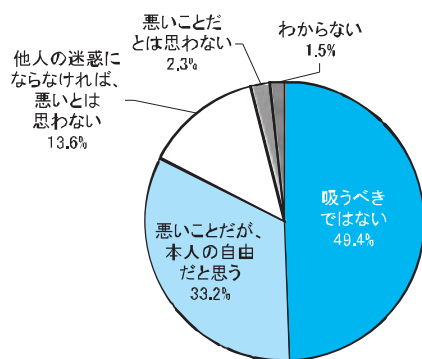
思春期の心と身体の健やかな発達をうながし、望まない妊娠や性感染症の予防と反復防止のためにも、保健・医療・教育・地域等が連携して、正しい知識の普及に努めることが必要です。

○未成年の喫煙率および飲酒率は減少傾向にあるものの、「悪いことだが本人の自由だと思う」「悪いことだとは思わない」など、喫煙、飲酒を容認する意見を持つ人も多い状況にあります。喫煙や飲酒が健康に及ぼす悪影響についての正しい認識を広め、これらを容認する意識を低下させるとともに、子どもたちが自らの健康を守る力を育てることが重要です。

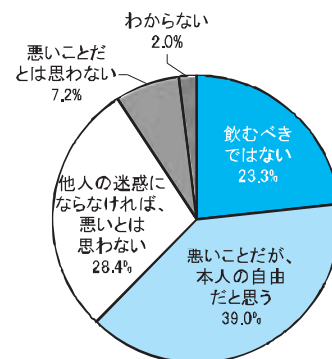
○薬物に対する正しい知識を普及させ、薬物乱用防止を図るために、関係機関との連携を強化し、啓発活動を実施していくことが必要です。

○朝食摂取率が減少傾向にあることから、小中高校生を対象として継続的な教育の取組とともに、親も「食」の大切さについて正しい認識を持つことも重要であり、さらに啓発活動を実施していく必要があります。

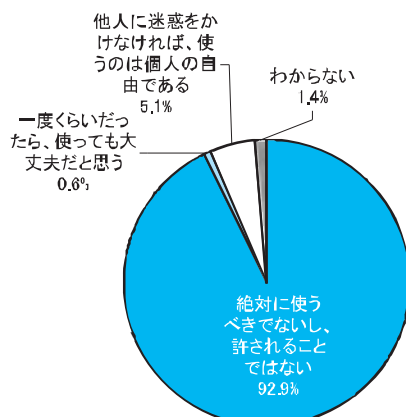
未成年が喫煙することに対する意識



未成年が飲酒することに対する意識



未成年の薬物乱用に対する意識



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査
〈思春期に関する市民意識調査〉」

②生涯を通した女性の健康づくり

指標の進捗状況

「人工妊娠中絶率」「妊婦の喫煙率」「妊婦の飲酒率」では全国平均よりも高い値となっていますが、多くは目標に向かって推移しています。

9 指標 11 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 9 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 2 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、－ : 評価できない

指 標	計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国現況値
妊娠 11 週以下の届出率	83.9%	83.5%	100%	△	66.2%
人工妊娠中絶率 (人口千対)	20～24 歳	41.6	半減	○	19.6
	25～29 歳	26.5		○	14.5
	30～34 歳	20.9		○	12.3
妊婦の喫煙率	18.7%	13.0%	なくす	○	3 か月児:7.3% 1 歳 6 か月児:7.9% 3 歳児:8.3%
妊婦の受動喫煙に配慮する人	32.3%	35.8%	100%	○	－
妊婦の飲酒率	40.5%	30.8%	なくす	○	3 か月児:14.9% 1 歳 6 か月児:16.6% 3 歳児:16.7%
電話による健康相談	18,990 件	19,114 件	増やす	○	－
母親教室に参加の初妊婦	46.2%	53.2%	増やす	○	－
妊産婦健康相談の利用者	1,272 人	903 人	増やす	△	－
母性健康相談の利用者	2,200 人	2,746 人	増やす	○	－

これまでの主な取組

●「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の普及啓発、性・妊娠・出産についての教育の充実	・健康教育の推進 ・ホームページでの情報提供
●妊娠・出産のための安全で快適な環境づくり	・母親教室・産前教室・ワーキングマタニティスクールの実施 ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業等の実施 ・マタニティマークの普及啓発の実施
●年齢とともに変化していく健康状態に関する正しい知識の提供	・すこやか健診の実施 ・女性のフレッシュ健診(健康づくりセンター)の実施
●避妊、妊娠等さまざまな健康問題について気軽に相談できる体制の充実	・女性の健康相談・妊産婦健康相談・母性健康相談の充実

現 状

○人工妊娠中絶率(人口千対)は減少傾向にありますが、全国平均より高い値で推移しており、平成 17 年度の 20～24 歳では 35.7 と、全国平均の 1.8 倍になっています。

○妊婦の喫煙率は 10%を超えており、全国平均より高い値となっていますが、減少傾向にあります。また、妊娠中の喫煙状況を子どもの出生順位別にみた場合、出生順位が上

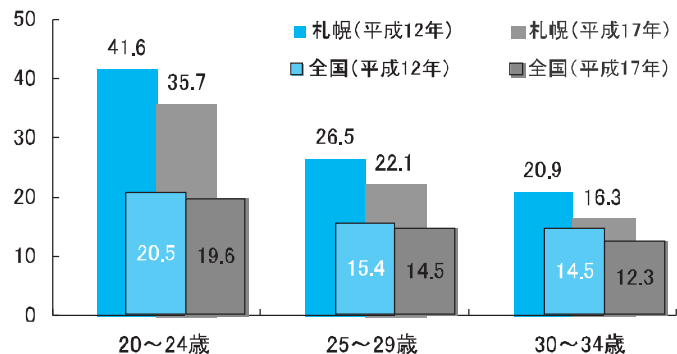
がるにつれ喫煙率は高くなり、第3子以上では19.8%の人が妊娠中に喫煙しています。

○妊娠中に喫煙者がいた家庭は全体の60.9%で、計画策定時に比べ、11.2ポイント減少しています。喫煙者はいたがたばこの煙を吸わせないように配慮していた家庭は、策定時より3.5ポイント増加しています。

○妊婦の飲酒率は全国平均の約2倍の30.8%となっていますが、減少傾向にあります。

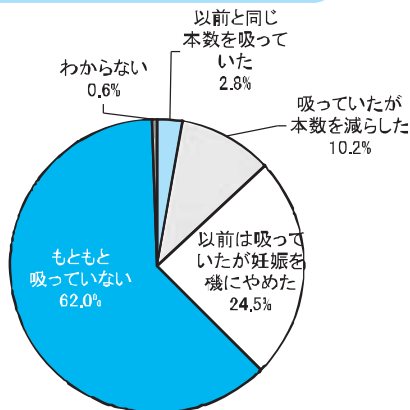
人工妊娠中絶率

(人口千対)

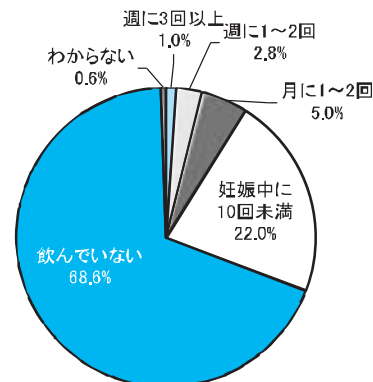


「母体保護統計」「衛生行政報告例」(厚生労働省)、札幌市保健福祉局

妊婦の喫煙状況

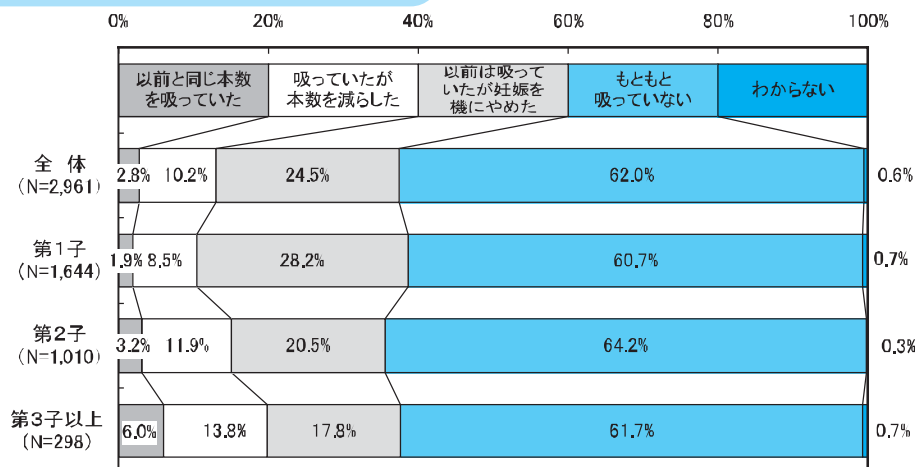


妊婦の飲酒状況



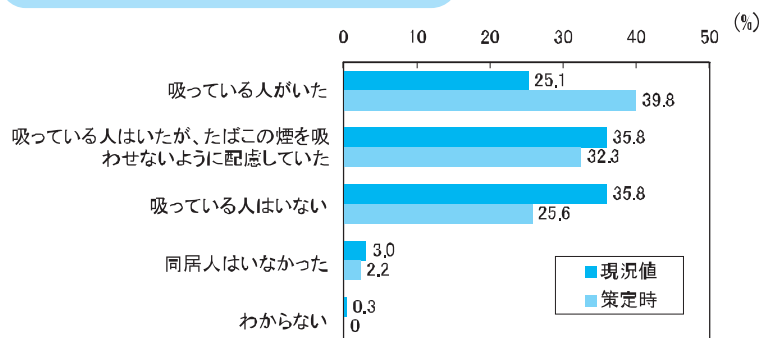
「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査(母子保健に関する市民意識調査)」

妊娠中の喫煙状況(出生順位別)



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査(母子保健に関する市民意識調査)」

妊娠中の同居人の喫煙状況



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

課 題

- 人工妊娠中絶は将来の妊娠・出産に影響し、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。望まない妊娠を予防し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の普及を推進することが必要です。
- 妊娠中の喫煙や受動喫煙は、流産や早産、低出生体重児の危険因子の1つといわれており、母親の心身の健康のみならず、子どもの成長にも大きく影響を与えることが指摘されています。妊娠中の喫煙・受動喫煙が胎児及び妊婦に及ぼす影響について啓発し、医療機関等の関係機関と連携を図り、健康で安全な妊娠・出産を支援することが必要です。
- 妊娠中の飲酒も胎児の発育や発達にも影響を与えることから、喫煙とともに、妊娠中の飲酒防止の普及啓発を図ることが必要となります。
- 妊娠中や産後の健康について「妊産婦健康相談」「母性健康相談」などの相談を実施しており、気軽に相談ができるようさらに情報提供していくことが重要となります。

◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは◆

女性が生涯にわたって、主体的に自らの健康の保持増進と自己決定を図ることと、そのための身体的・精神的・社会的な諸権利が基本的人権として保障されること。

《参 考》 「母子保健」に係る国の動向

平成14年8月	「健康増進法」の制定（受動喫煙防止など）
平成15年7月	「次世代育成支援対策推進法」の制定
平成16年4月	「児童虐待防止法」の改正
平成16年6月	「少子化社会対策大綱」の策定
平成16年12月	「子ども・子育て応援プラン」の策定
	「児童福祉法」の改正

③子どものすこやかな成長への支援

指標の進捗状況

「BCG接種を受けた1歳児」は目標を達成し、「予防接種を受けた1歳6か月児（三種混合・麻しん）」も目標値に向かって推移しており、全国平均を上回っています。

一方、「かかりつけの小児科医がいる」など目標値から遠ざかっている指標もあります。

19 指標 25 項目のうち ◎ 現況値が目標を達成している項目 : 1 項目
○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 16 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 8 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国 現況値
ゆったりとした気分で育児をしている母親		88.9%	88.7%	増やす	△	3 か月児:77.4% 1 歳 6 か月児:69.0% 3 歳児:58.3%
子育てに心配ごとがある母親	4 か月児の母親	45.5%	43.1%	減らす	○	子育てに自信が 持てない母親 3 か月児:19.0% 1 歳 6 か月児:25.6% 3 歳児:29.9%
	10 か月児の母親	53.9%	46.2%		○	
	1 歳 6 か月児の母親	64.4%	61.5%		○	
	3 歳児の母親	70.1%	70.2%		△	
育児に参加する父親		94.8%	94.1%	現状値を維持	△	3 か月児:89.3% 1 歳 6 か月児:85.8% 3 歳児:83.3%
父親の育児参加に満足する母親		17.5%	30.0%	増やす	○	—
子どもと遊ぶ父親		86.4%	86.1%	増やす	△	3 か月児:94.2% 1 歳 6 か月児:93.0% 3 歳児:90.2%
育児期間に受動喫煙に配慮する人		39.1%	40.2%	増やす	○	—
かかりつけ小児科医がいる		86.0%	80.5%	100%	△	1 歳 6 か月児:86.3% 3 歳児:86.4%
かかりつけ歯科医がいる	1 歳 6 か月児	23.3%	25.0%	100%	○	—
	3 歳児	38.4%	47.0%		○	
小児科の救急医療機関を知っている人		84.8%	82.6%	100%	△	1 歳 6 か月児:87.8% 3 歳児:89.9%
BCG 接種を受けた 1 歳児		97.5%	99.2%	現状値を維持	◎	92.3%
予防接種を受けた 1 歳 6 か月児	三種混合	91.2%	92.0%	95%以上	○	85.7%
	麻しん	84.3%	93.0% (85.1%) ¹⁾		○	85.4%
不慮の事故の死亡率 (人口 10 万対)	0 歳	39.1	14.1	なくす	○	13.4
	1~4 歳	1.6	5.0		△	6.1
うつ伏せ寝している乳児		8.1%	4.7%	なくす	○	3 か月児:1.7% 1 歳 6 か月児:3.3% 3 歳児:2.4%
母乳のみを飲んだ 1 か月児		56.3%	60.9%	増やす	○	—
心肺蘇生法を知っている親		24.3%	27.3%	100.0%	○	1 歳 6 か月児:15.3% 3 歳児:16.2%
事故防止の工夫をしている家庭		19.4%	22.4%	100.0%	○	1 歳 6 か月児:4.5% 3 歳児:2.9%
新生児訪問指導実施率（第一子）		74.3%	84.0% (62.2%) ²⁾	増やす	○	—
虐待していると思うことがある親		10.2%	7.8%	減らす	○	3 か月児:4.3% 1 歳 6 か月児:11.5% 3 歳児:17.7%
児童相談所の虐待受理件数		301 件	310 件	減らす	△	33,408 件

1) () 内現況値は麻しん予防接種を受けた 1 歳児(平成 18 年 10 月 1 日付 1 歳児人口に対する平成 18 年度に満 1 歳~2 歳未満で接種した児の率)

2) () 内現況値は生後 4 か月までの全出生児を対象とした新生児訪問指導実施率

▶▶ これまでの主な取組

●気軽に相談できる体制の充実、家庭や地域での育児力の向上	・乳幼児健診・訪問指導・健康教育・育児相談等の推進 ・コールセンターの子育て情報ダイヤルの設置 ・子育て家庭と学校との世代間交流の推進 ・「子育てガイド」の配布
●かかりつけ医・かかりつけ歯科医の推進、保健・医療・福祉の連携強化	・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業の推進 ・歯科相談の実施
●小児の発達段階に応じた事故防止対策の推進	・母親教室・育児教室・乳幼児健診の実施 ・ホームページによる情報提供
●地域や関係機関との連携による児童虐待の予防・早期発見・再発防止	・訪問指導の充実 ・児童虐待予防・防止ネットワーク会議の充実 ・児童虐待予防地域協力員の養成及び研修の充実

現 状

○ゆったりとした気分で育児をしている母親は、計画策定時とほぼ変わらず 88.7%となっています。

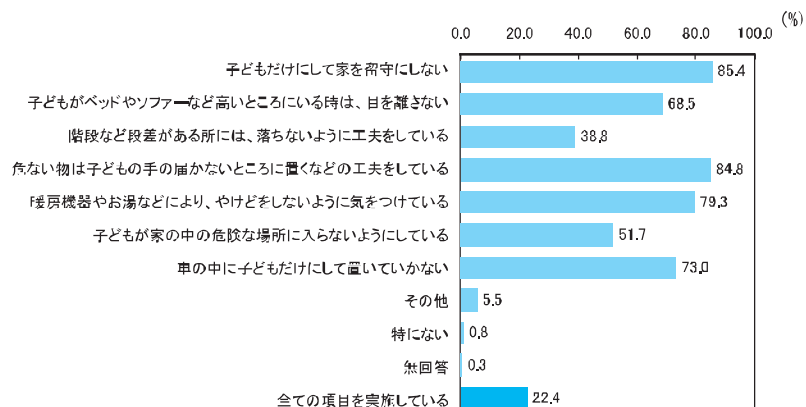
○4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児を持つ母親のうち、子育てに心配ごとをもつ母親は減少傾向にありますが、3 歳児を持つ母親は計画策定時とほぼ変わらず 70.2%となっています。

○かかりつけの小児科医がいる家庭および小児科の救急医療機関の認知度については減少しており、全国平均よりも低い値となっています。

○BCG予防接種を受けた 1 歳児は計画策定時よりも増加し、99.2%となっています。また、三種混合、麻しんの予防接種を受けた 1 歳 6 か月児も増加しています。

○事故防止の工夫をしている家庭は増加傾向にありますが、全ての項目を実施している家庭は 22.4%にとどまっています。また、1～4 歳児の不慮の事故の死亡率（人口 10 万対）は増加しており、5.0 となっています。

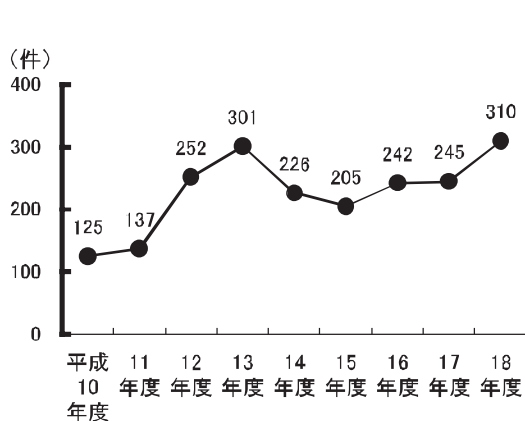
子どもを事故から防ぐ工夫



「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

○児童相談所の虐待受理件数は、平成 14 年度に減少し、平成 15 年度には 205 件となりましたが、その後再び増加し、平成 18 年度には 310 件となっています。また、虐待の内容については、ネグレクトが最も多く、平成 18 年度には 67.1%となっています。

児童相談所の虐待受理件数の推移



	総数 (件)	虐待の内容(%)			
		身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト
平成 10 年度	125	34.4	2.4	4.0	59.2
平成 11 年度	137	34.3	5.8	5.1	54.8
平成 12 年度	252	38.1	8.7	2.0	51.2
平成 13 年度	301	36.9	7.6	2.0	53.5
平成 14 年度	226	28.3	6.6	3.6	61.5
平成 15 年度	205	28.3	7.3	2.9	61.5
平成 16 年度	242	17.3	11.6	2.5	68.6
平成 17 年度	245	21.6	9.8	1.6	67.0
平成 18 年度	310	21.9	8.1	2.9	67.1

札幌市児童相談所

課 題

- 核家族化による子育て親子の孤立化、育児不安を抱えている家庭や、心にゆとりを持った子育てができず、子どもに対して虐待をする家庭もあることから、気軽に相談できる体制の充実や、地域の子育て支援の推進を図るとともに、育児困難や児童虐待に至らないように予防対策の強化が必要となります。
- 児童相談所の虐待受理件数は増加傾向にあり、ネグレクト（食事を与えない、学校に行かせないなどの育児放棄）の割合が高い状況にあります。地域や関係機関と連携を図り、予防・早期発見に努めることが重要となります。
- 不慮の事故は乳幼児の死亡原因の上位となっていることから、家庭における事故防止対策を広く普及させることが必要です。
- 感染症の罹患など、予防可能な子どもの健康被害を減少させるためにも、医療機関等との連携のもと、予防接種の必要性について広く普及を図ることが求められています。
- かかりつけ医がいる家庭が少なく、小児救急に対応している医療機関についての認知度も低いことから、医療体制に関する情報を広く提供していく必要があります。
- 育児に参加する父親、子どもと遊ぶ父親は計画策定時と変化がありませんが、父親の育児参加に満足する母親は増加傾向にあります。今後も、両親が協力して子育てできるよう、両親学級などを通じて普及啓発していくことが重要となります。

(2) 栄養・食生活

指標の進捗状況

「食塩摂取量が10g未満の成人」の指標では当初の目標に達し、「20歳代女性のやせ」「30歳代男性の肥満」も目標に向かって推移しており、全国平均よりも低くなっています。

12指標16項目のうち ◎ 現況値が目標を達成している項目 : 1項目
○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 11項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 4項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時 の値	現況値	目標	評 価	全国 現況値
20 歳代女性のやせ		23.1%	21.2%	15%以下	○	21.4%
30 歳代男性の肥満		31.7%	24.8%	20%以下	○	29.0%
脂肪エネルギー比率が適正な 20～49 歳		19.9%	30.2%	40%以上	○	—
食塩摂取量が 10g 未満の成人		40.4%	53.0%	50%以上	◎	—
成人の牛乳・乳製品摂取量		124g	105.5g	150g 以上	△	101g
成人の野菜摂取量		263g	254g	350g 以上	△	267g
(緑黄色野菜の摂取量)		(77g)	(89g)	(170g 以上)	○	(89g)
成人の果物摂取量		83.1g	102g	150g 以上	○	190.8g ¹⁾
毎日朝食をとる人	中・高校生	79.5%	75.9%	100%	△	欠食率 中・高校生：6.2% 20 歳代男性：34.3% 30 歳代男性：25.9%
	20 歳代男性	49.8%	51.1%	70%以上	○	
	20 歳代女性	59.3%	64.8%		○	
	30 歳代男性	52.9%	53.1%		○	
食生活に改善意欲がある人		71.1%	73.7%	80%以上	○	成人男性：59.1% 成人女性：67.3%
病気と食事の関係をよく知っている人		32.2%	36.7%	80%以上	○	—
栄養成分表示をしている店舗数		307 カ所	1021 カ所	3,000 カ所	○	—
外食料理栄養成分表示などを参考にする人		46.8% ²⁾	35.9% (男性 23.5%) (女性 45.5%)	80%以上	△	外食や食品購入時 男性 (20～69 歳) 18.0% 女性 (20～69 歳) 40.4%

1)「北海道健康増進計画[すこやか北海道21改訂版]」による北海道の数値

2)計画策定時の数値は「平成12年市政世論調査」

これまでの主な取組

●適正な食事内容や食習慣等の情報提供・普及啓発	・食生活指針の改定・普及 ・食生活指針ガイドの作成・普及 ・健康教育・食生活改善推進員活動への支援 ・ホームページでの情報提供 ・野菜販売店など民間からの情報提供
●地域と学校の連携による学校給食等を通した子どもの心身の健康づくり	・母と子の料理教室の開催 ・ホームページ等での情報提供
●加工食品や外食料理栄養成分表示の普及	・外食料理栄養成分表示の普及 ・ヘルシーメニュー普及・啓発促進事業
●食生活を通した環境への配慮の普及啓発	・エコクッキングの普及

現 状

○20 歳代女性の「やせ」及び30 歳代男性の「肥満」は20%を超えていますが、計画策定時に比べ減少傾向にあります。

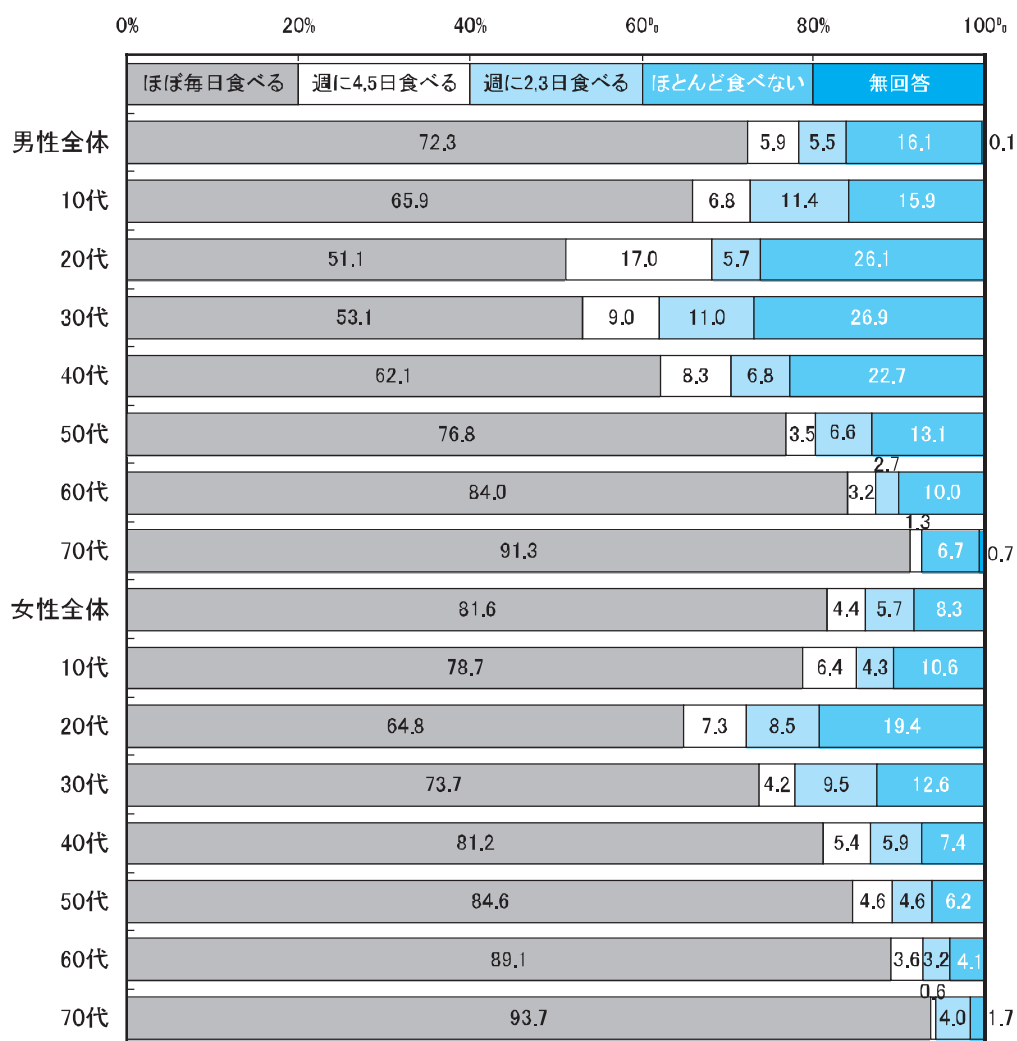
○食塩摂取量が10g 未満の成人は53.0%となっており、計画策定当初の目標値（50%以上）を達成しています（2005 年版「食事摂取基準」で成人男性は10g 未満、成人女性は8g 未満となっており、この基準によるといずれも50%を下回っています）。

○成人の牛乳・乳製品の摂取量、野菜の摂取量は減少しています。

○朝食をとる人の割合は、20 歳代と30 歳代の男性ではいずれも5 割程度となっており、全国平均を下回っています。また、中・高校生でも75.9%と全国平均を下回っています。

○意識調査によると食事の自己評価について「問題がある」としている人が43.5%で、そのうちの7 割以上が食事を改善したいと思っています。

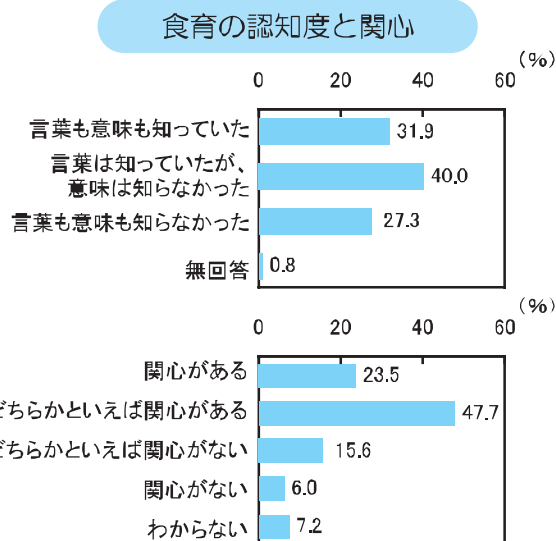
朝食の摂取状況



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

○外食料理栄養成分表示などを参考にする人は35.9%で目標値を下回っており、男性では 23.5%にとどまっています。一方、外食を利用する人は、20 歳代、40 歳代の男性では、昼食で 6 割を超えています（平成18年札幌市健康・栄養調査）。

○「食育」について言葉も意味も知っている人は 31.9%にとどまっていますが、生活習慣病の増加や食生活の乱れなどの理由から食育に「関心がある」「どちらかといえば関心がある」人は 70%を超えています。



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査
（健康づくりに関する市民意識調査）」

◆「食育」とは◆

さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

課 題

- 「食育」についての認識はまだ高くはありませんが、生活習慣病予防や子どもの食育が必要と考えている人が多く、食育の正しい情報の提供が求められています。
- 食事に問題があるとする人のうちの7割以上が食事を改善したいと思っていることから、市民の食生活改善の普及・啓発を図るため、継続的な取組が必要となります。
- 朝食をとる人の割合が全国平均よりも低い状況にあることから、「食」の重要性についての啓発を図り、朝食の摂取を習慣化することが必要となります。
- 20 歳代女性の「やせ」および 30 歳代男性の「肥満」などを改善するには、食生活の改善が重要となります。牛乳・乳製品の摂取量、野菜の摂取量なども減少傾向にあることから、食事バランスガイドや外食料理栄養成分表示などを活用し、栄養バランスのとれた食事の普及啓発が必要です。
- 介護予防の観点から高齢者の急激な体重の減少や低栄養を防ぐための食支援が必要になっています。

《参 考》 「栄養・食生活」に係る国の動向

平成 12 年 3 月	「食生活指針」の作成（文部省・厚生省・農林水産省）
平成 14 年 4 月	「栄養士法」の一部改正（生活習慣病予防に向けた指導ができる管理栄養士の育成）
平成 16 年 10 月	「日本人のための食事摂取基準（2005 年版）」策定
平成 17 年 6 月	「食事バランスガイド」の作成（厚生労働省・農林水産省）
平成 17 年 7 月	「食育基本法」施行
平成 18 年 2 月	「妊産婦のための食生活指針」の策定
平成 18 年 3 月	「食育推進基本計画」策定（国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を総合的・計画的に推進）
	授乳・離乳の支援ガイド作成

(3) 身体活動・冬季の健康づくり

①身体活動・運動

指標の進捗状況

1日あたりの歩数は男女ともに減少しているものの、意識的に運動している人や運動習慣のある人は増えてきています。

6指標12項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目：7項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目：5項目

◎：目標を達成している、○：目標値に向かって推移している、△：変化なしまたは目標値から遠ざかっている、―：評価できない

指標		計画策定時の値	現況値	目標	評価	全国現況値
意識的に運動している人 (15歳以上)	男性	48.2%	50.5%	58%以上	○	成人男性：54.2%
	女性	42.3%	48.8%	52%以上	○	成人女性：55.5%
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	32%以上	○	30.9%
	女性	21.4%	28.2%		○	25.8%
1日あたりの歩数(15歳以上)	男性	7,654歩	7,287歩	8,700歩以上	△	成人男性：7,537歩
	女性	7,238歩	6,908歩	8,200歩以上	△	成人女性：6,446歩
70歳以上の1日あたりの歩数	男性	6,091歩	4,943歩	7,100歩以上	△	5,386歩
	女性	5,092歩	5,005歩	6,100歩以上	△	3,917歩
外出に積極的な60歳以上の人	男性	57.0%	66.7%	67%以上	○	51.8%
	女性	65.4%	65.7%	75%以上	○	51.4%
地域活動等に参加している60歳以上の人	男性	37.4%	36.9%	47%以上	△	66.0%
	女性	42.2%	46.7%	57%以上	○	61.0%

これまでの主な取組

●運動施設や地域活動に関する情報提供とネットワーク整備の推進	・健康づくりネットワーク活動の促進 ・健康づくりセンターの活用促進 ・ホームページでの運動施設や健康づくりグループに関する情報提供 ・学校開放事業の拡充や体育館・プール等の改築・改修
●適切な運動の進め方などの普及啓発活動、ウォーキングなどの実践の推進	・健康づくりセンターの活用促進 ・区でのウォーキングマップの作成・活用 ・ホームページでの情報提供 ・地域スポーツクラブモデル事業実施
●高齢者に対する転倒や骨折予防のため、筋力を高める運動の推進	・すこやか倶楽部への参加促進 ・高齢者向け筋力トレーニング事業 ・転倒予防教室の実施

現 状

○日頃から意識的に運動をしている人（15 歳以上）は、男女ともに全国平均より低い値となっていますが、計画策定時よりも増加しています。

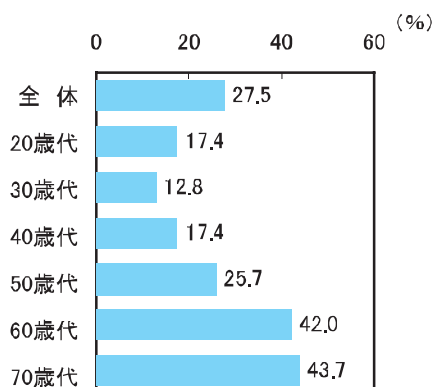
○運動習慣（1 回 30 分以上で週 2 回以上、1 年以上継続している運動の実践）のある成人を年代別にみると、60 代、70 代では 40%を超えています。30 代では 12.8%にとどまっています。

○運動をしていない理由については、意識調査によると、特に「時間に余裕がない」「めんどうだから」があげられています。

○外出に積極的な 60 歳以上の人のうち、女性については策定時とほぼ変化がなく、65.7%となっています。

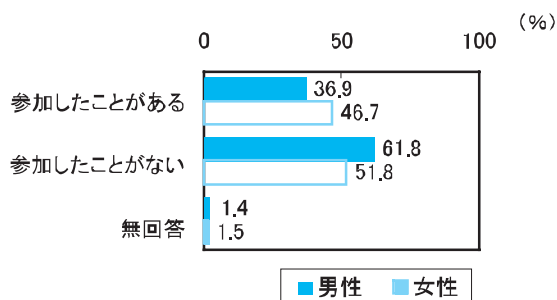
○地域活動等に参加している 60 歳以上の人のうち、男性については策定時とほぼ変化がなく 36.9%、女性は策定時よりも増え 46.7%となっていますが、全国平均に比べると下回っています。

運動習慣のある成人



「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

60 歳以上の地域活動等への参加状況



「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

課 題

○日頃から意識的に運動をしている人は全国平均と比べて低く、運動の必要性についての意識を高め、日常生活に運動を取り入れるよう働きかけることが重要となっています。

○運動習慣のある人の割合は、60 歳代、70 歳代で高いものの生活習慣病の罹患率が増加する 20～50 歳代では低いことから、この世代での生活習慣病予防のための運動習慣の定着を図ることが必要です。

○また、日頃運動をしていない人に対して、どのような運動をしたらよいのか、どのような運動施設があるのかなど、ホームページなどで広く情報を提供していくことが大切です。

○ウォーキングなどを実践するグループが地域の中で活動を展開していますが、自主的な活動を進めていくためにもグループリーダーなどの役割が重要となっています。

○今後、団塊の世代が退職をむかえるにあたり、閉じこもり予防のためにも、地域活動等に参加する人の増加を図ることが必要となります。

②冬季の健康づくり

指標の進捗状況

「冬期間に意識的に運動している人」は、除雪を含めると、一年を通じた意識的な運動と比べほぼ同じ値となっていますが、除雪を除いた場合は低くなっています。

5 指標 8 項目のうち
 ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 4 項目
 △ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 2 項目
 — 評価できない : 2 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目 標	評 価	全国 現況値
冬期間に意識的に運動している人	男性	今後調査	53.3% (45.6%) △	増やす	—	—
	女性	今後調査	49.4% (44.8%) △		—	
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	32%以上	○	30.9%
	女性	21.4%	28.2%		○	25.8%
インフルエンザの予防接種を受けた 65 歳以上の人		29.5%	51.1%	増やす	○	—
成人の野菜摂取量		263g	254g	350g 以上	△	267g
(緑黄色野菜の摂取量)		(77g)	(89g)	(120g 以上)	○	89g
睡眠により疲労がとれない成人		26.3%	27.4%	24%以下	△	21.2%

※アンケートの設問で「除雪」のみを選択した場合を除いて集計した数値

▶▶▶これまでの主な取組

● 冬の寒さや雪を利用したスポーツや屋内でできる運動の普及啓発	・ ホームページでの情報提供 ・ 健康づくりセンターの活用促進 ・ 歩くスキーの普及促進 ・ 学校スキー授業の支援 ・ ウィンタースポーツの普及振興に関する情報収集や調査研究
● 冬季の食生活や居住環境などの健康管理に関する知識の普及啓発	・ ホームページによる情報提供
● 高齢者の転倒・骨折予防に関する知識の普及啓発	・ 高齢者向け筋力トレーニング事業 ・ 転倒予防教室の実施
● 高齢者へのインフルエンザ予防接種についての情報提供と接種推進	・ 高齢者インフルエンザ予防接種事業の実施

現 状

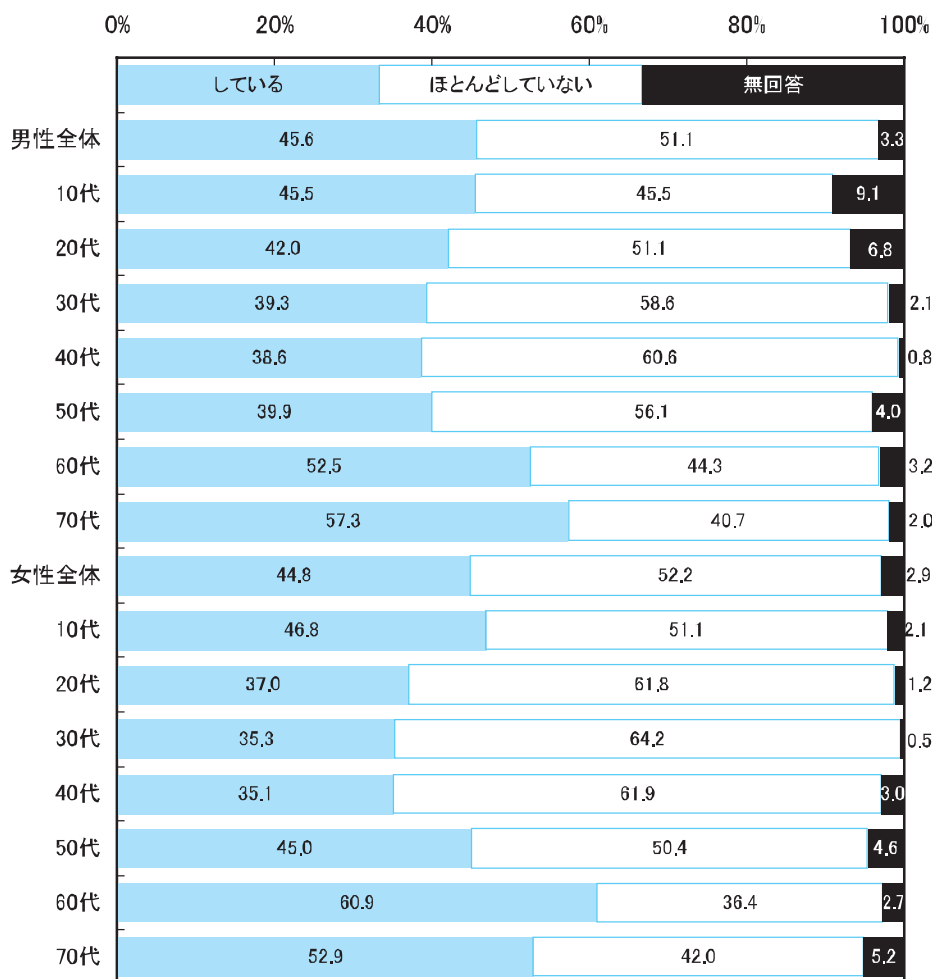
- 冬期間に意識的に運動している人は、男性が 53.3%、女性が 49.4%で、一年を通して意識的な運動をしている人とほぼ同程度ですが、このうち除雪のみを行っている人を除くと、男性が 45.6%、女性が 44.8%となっており、冬期間の活動は十分ではない状況にあります。
- また、冬期間に意識的に運動している人（除雪のみを除く）を年代別にみると、男性では 30 代から 50 代、女性では 20 代から 40 代が 4 割以下となっており、他の年代と比べ低くなっています。また、通年の意識的な運動では、60 代、70 代は 6 割を超えていますが、冬期間では女性の 60 代（60.9%）を除き、50%台にとどまっています。
- 意識調査によると、冬期間に運動していない理由としては、「寒くておっくうだから」が 42.1%と最も多くなっていますが、年代が高くなるにつれ「滑って転倒するのが怖いから」が高くなっており、60 代では 27.6%、70 代では 50.0%となっています。
- 平成 18 年度の冬季の体育館利用者数は、夏季よりも多くなっており、平成 12 年度に比べ 75,000 人以上増加しています。一方、温水プールの冬季の利用者数は夏季の約 6 割となっています。

施設の利用状況

	区体育館・地区体育館		温水プール	
	夏季 (6～8 月)	冬季 (12～2 月)	夏季 (6～8 月)	冬季 (12～2 月)
平成 12 年度	440,830 人	397,380 人	390,175 人	215,833 人
平成 18 年度	427,342 人	472,478 人	286,476 人	172,644 人

（札幌市スポーツ部調べ）

冬期間の意識的な運動の実施状況



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課題

- 冬季は、夏季から行っている屋外の運動の継続が困難となり、運動不足になる人が多くなります。冬の寒さや雪を活用したスポーツの普及とともに、用具活用の工夫なども大切です。
- 冬期間でも利用できる屋内施設や運動の機会について情報提供の充実が重要です。
- 高齢者は冬期間の転倒に注意が必要となることから、外出を控えるなどさらに運動不足になることが考えられます。冬期間も安心して継続的に運動できる機会の提供が重要です。

《参 考》 「身体活動・運動」に係る国の動向

平成 18 年 7 月

「健康づくりのための運動指針 2006（エクササイズガイド 2006）」を策定

(4) 休養・こころの健康づくり

①休養

指標の進捗状況

「睡眠により疲労がとれない成人」は計画策定時よりもやや増加しており、全国平均よりも高い値となっています。

4 指標 6 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 4 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 2 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時 の値	現況値	目 標	評 価	全国 現況値
睡眠により疲労がとれない成人		26.3%	27.4%	24%以下	△	21.2%
1 人あたりの余暇活動時間（15 歳以上）		6 時間 23 分	6 時間 50 分	増やす	○	5 時間 31 分 ¹⁾
外出に積極的な 60 歳以上の人	男性	57.0%	66.7%	67%以上	○	51.8%
	女性	65.4%	65.7%	75%以上	○	51.4%
地域活動等に参加している 60 歳以上の人	男性	37.4%	36.9%	47%以上	△	66.0%
	女性	42.2%	46.7%	52%以上	○	61.0%

1)「北海道健康増進計画『すこやか北海道21改訂版』」による北海道の数値

これまでの主な取組

●上手な休養のとり方についての普及啓発	・健康教育の推進 ・ホームページなどでの情報提供
●地域活動や生涯活動に関する各種情報の提供	・ホームページなどでの情報提供
●高齢者の社会参加意欲の向上や高齢者と若者の世代間交流の促進	・すこやか倶楽部への参加促進、世代間交流の推進

現 状

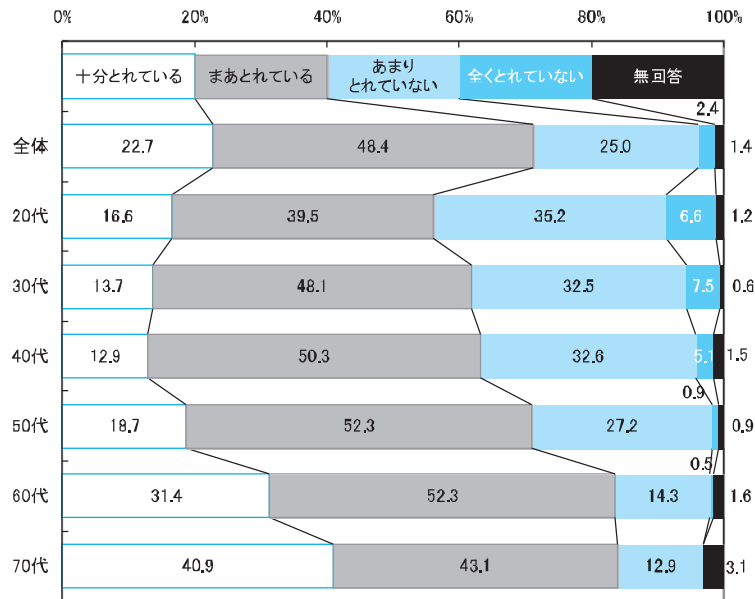
○睡眠により疲労がとれない成人は 27.4%となっており、全国平均よりも高い値となっています。

○15 歳以上の 1 日あたりの余暇活動時間は増加しており、6 時間 50 分となっています。

○外出に積極的な 60 歳以上の人のうち、女性についてはほぼ変化がありませんが、男性は 66.7%と、策定時よりも高くなっています。

○地域活動等に参加している 60 歳以上的人是、男女とも全国平均を下回っていますが、女性は 46.7%と、策定時よりも高くなっています。

睡眠による休養



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課題

- 心と身体の休養をとるためには、十分な睡眠が不可欠となります。睡眠の問題を予防・改善するために上手な睡眠のとり方について広く普及啓発を行うことが重要です。
- 趣味や生きがいを見つけ、余暇時間を有意義に過ごすことも心のリフレッシュとなります。特に高齢になるにつれ、閉じこもりがちになり、外出の機会が減ってしまうことから、地域活動や旅行など積極的に外出し、楽しむ時間を作ることが大切です。

②こころの健康づくり

指標の進捗状況

いずれの指標もわずかながら目標に向かって推移していますが、「ストレスを感じている成人」は全国平均よりも高くなっています。

3 指標 3 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 2 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 1 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標	計画策定時の値	現況値	目 標	評 価	全国現況値
悩みを相談する人がある（16～19 歳）	80.8%	84.9%	増やす	○	—
ストレスを感じている成人	73.6%	73.2%	66%以下	○	62.2%
自殺率（人口 10 万対）	26.1	25.2	減らす	△ ¹⁾	26.5 ²⁾

1) 一度減少したものの再び増加傾向がみられることから、評価は△とする（次頁グラフ参照）。

2) 警察庁「平成 18 年中における自殺の概要資料」による。

これまでの主な取組

● ストレスの意義と対処法に関する正しい知識の普及啓発

- ・パンフレットなどによる情報提供
- ・健康教育の推進
- ・「こころの健康まつり」の実施

● 相談窓口、相談体制の充実

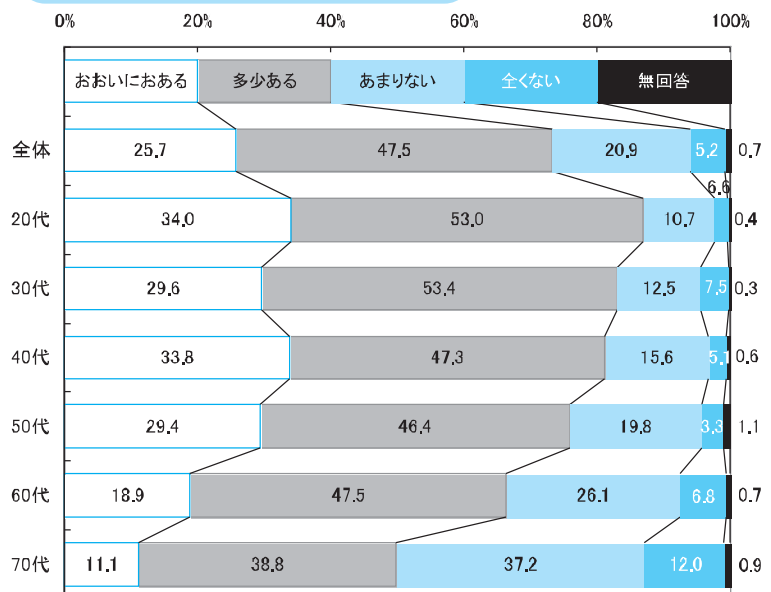
- ・心の健康相談の充実
- ・心の健康づくり電話相談の利用促進
- ・精神保健福祉マップの活用促進
- ・思春期・ひきこもりなどの特定相談

現 状

○ ストレスを感じている成人はほぼ変わらず 73.2%で、全国平均を上回っています。

○ 自殺率（人口 10 万対）は、平成 13 年に減少したものの、その後再び増加傾向にあり、平成 17 年には 25.2 となっています。

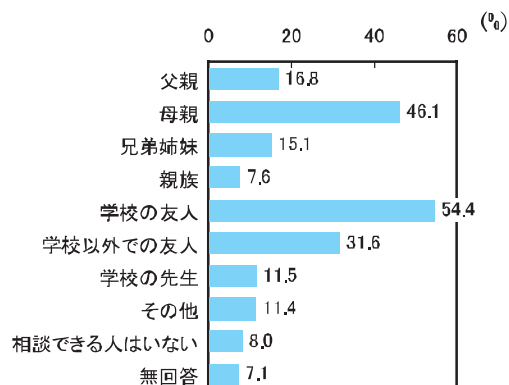
ストレスを感じている成人



「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査
（健康づくりに関する市民意識調査）」

○悩みがある 16～19 歳の相談相手については、学校の友人(54.4%)、母親(46.1%)などが多く、一方で、相談できる人はいないと回答した人は 8.0%となっています。また、過去 1 カ月にストレス(不満・悩みなど)を感じたことがある人(15 歳以上)についても、相談相手がいらない、相談先が分からないなど、不安を抱えたまま過ごしている人が 7.3%いる状況にあります。

悩みの相談相手(16～19 歳)



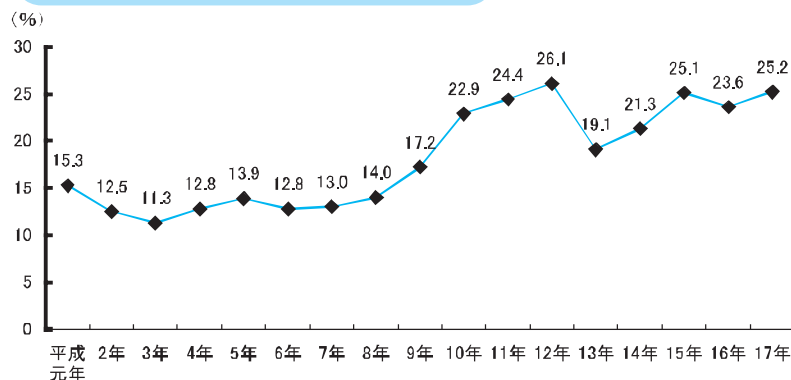
「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査
(思春期に関する市民意識調査)」

課題

○ストレスを感じている成人は札幌市においても多いことから、ストレスの対処法についての普及啓発が重要です。

○近年、全国的に自殺者は高止まりで推移しており、札幌市においても減少傾向が見られません。自殺対策は、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺防止に関する活動を行う民間の団体ほか関係者の密接な相互連携のもとに、自殺が多様で複合的な原因と背景を有することを踏まえ、精神保健の観点からのみならず実態に即して実施されることが重要です。自殺の要因を分析したうえで、事前予防、発生危機への対応、及び発生または未遂後の各段階に応じた効果的な対応を行うことが必要です。

自殺率(人口 10 万対)の推移



「札幌市衛生年報」

《参 考》 「休養・こころの健康づくり」に係る国の動向

平成 16 年	「都道府県・市町村向けうつ対策推進方策マニュアル」「保健医療従事者向けうつ対応マニュアル」「こころのバリアフリー宣言」を作成 (地方公共団体・関係機関等に配布し、普及啓発)
平成 18 年 6 月	「自殺対策基本法」成立(10 月施行) 自殺対策を総合的に推進。国、地方公共団体の責務が規定。
平成 19 年 6 月	自殺総合対策大綱策定

(5) たばこ

指標の進捗状況

喫煙率は、成人女性・妊婦・未成年では全国平均より高い値となっていますが、計画策定時に比べて減少しています。

10 指標 21 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 15 項目
 △ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 4 項目
 — 評価できない : 2 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目 標	評 価	全国 現況値
未成年の喫煙率（15～19 歳）		15.8%	5.5%	なくす	○	中学 1 年男子 : 3.2% 中学 1 年女子 : 2.4% 高校 3 年男子 : 21.7% 高校 3 年女子 : 9.7%
妊婦の喫煙率		18.7%	13.0%	なくす	○	3 カ月児 : 7.3% 1 歳 6 か月児 : 7.9% 3 歳児 : 8.3%
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	減らす	○	39.3% ²⁾
	女性	25.4%	19.5%		○	11.3% ²⁾
禁煙支援の実施施設		今後調査	210 ヲ所 ²⁾	増やす	—	—
禁煙指導を受けた人 ★1		100 人	延べ 879 人	増やす	○	—
禁煙・完全分煙に取り組む施設 ★2		今後調査	198 ヲ所	増やす	—	—
妊婦の受動喫煙に配慮する人		32.3%	35.8%	100%	○	—
育児期間に受動喫煙に配慮する人		39.1%	40.2%	増やす	○	—
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持つ未成年者（16～19 歳）	肺がん	99.1%	98.2%	100%	△	—
	気管支炎	56.0%	52.0%		△	
	喘息	40.6%	43.5%		○	
	心臓病	19.1%	27.8%		○	
	歯周病	30.7%	41.1%		○	
	妊娠に関連した異常	77.3%	77.0%		△	
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持つ人（15 歳以上）	肺がん	87.1%	95.2%	100%	○	(15 歳以上) 肺がん 87.5% 気管支炎 65.6% 喘息 63.4% 心臓病 45.8% 歯周病 35.9% 妊娠に関連した異常 83.2%
	気管支炎	57.4%	61.0%		○	
	喘息	51.0%	58.6%		○	
	心臓病	41.8%	50.9%		○	
	歯周病	18.6%	27.9%		○	
	妊娠に関連した異常	62.6%	62.5%		△	

1) 全国現況値は、平成 17 年「国民健康・栄養調査結果の概要」による

2) 現況値は禁煙外来を開設している医療機関

※指標内容の変更について

★1 医療機関による禁煙指導が保険適用となり、禁煙支援の環境が整備されたことから、保健センターによる禁煙指導は平成 17 年度で終了している。なお、現況値は平成 13 年から平成 17 年までの延べ人数。

★2 公共施設においては完全分煙が進んできたことから、策定時は「分煙対策に取り組む公共施設」としていた指標を、民間施設を含めた「禁煙・完全分煙に取り組む施設（ここから健康づくり応援団登録数）」とする。なお、現況値は平成 18 年度末の登録数。

▶▶ これまでの主な取組

●喫煙が健康に及ぼす影響に関する情報提供の推進と未成年者・妊婦に対する普及啓発

- ・思春期ヘルスケア事業の推進
- ・啓発ポスターの作成
- ・健康教育やホームページなどによる普及啓発
- ・喫煙防止イベントの開催
- ・未成年者喫煙防止対策推進協議会の開催

●希望者に対する禁煙指導

- ・個別健康教育の実施
- ・禁煙教室の実施

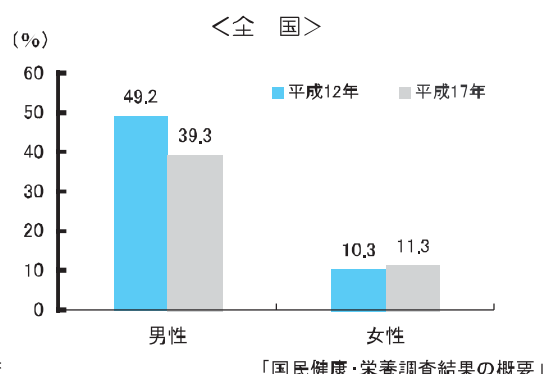
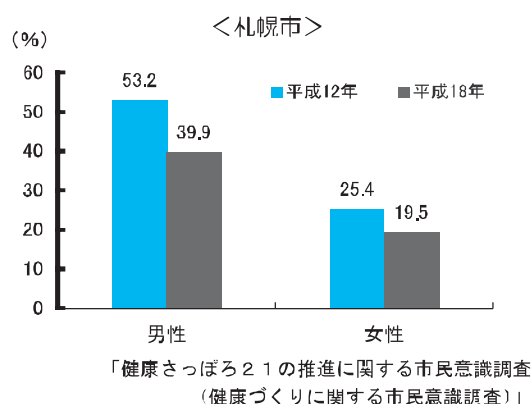
●分煙対策の推進

- ・受動喫煙防止対策ガイドラインの普及
- ・禁煙・完全分煙施設の募集・公開

現 状

- 未成年の喫煙率は策定時に比べ下がっていますが、5.5%となっています。
- 育児期間に受動喫煙に配慮する人は、策定時に比べやや高くなっていますが、40.2%にとどまっています。
- 妊婦の喫煙率は減少傾向にありますが、10%を超えており、全国平均より高い値となっています。
- 成人の喫煙率は減少傾向にありますが、女性の喫煙率は19.5%と全国平均を上回っています。

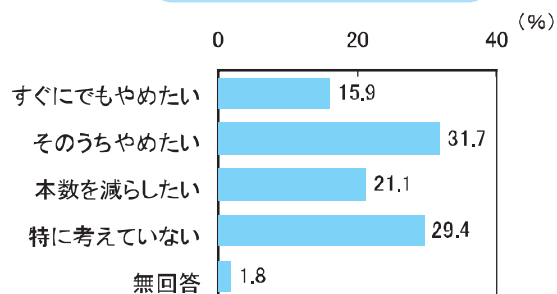
成人の喫煙率



- 妊婦の受動喫煙に配慮する人は、目標値を大きく下回っているものの、増加傾向にあります。

- 喫煙者の禁煙意向については、「すぐにもやめたい」「そのうちやめたい」と回答した人は47.6%となっていますが、その一方で、禁煙については特に考えていない人も29.4%と約3割いる状況にあります。

喫煙者の喫煙意向



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

○喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の認知度は、「肺がん」では 9 割を超え、高い値となっていますが、「歯周病」は 27.9%、「心臓病」も 50.9%にとどまっており、認知度は低い状況となっています。

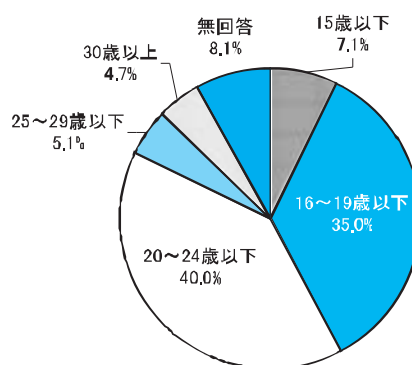
課 題

○喫煙を始めた年齢が 20 歳未満の人は 42.1%となっており、10 代からの喫煙の割合が高いことがうかがえることから、今後も、小中高生等の若い世代から喫煙が身体へ及ぼす影響等についての正しい知識を普及し、未成年の喫煙をなくしていくことが重要となります。

○妊婦の喫煙や受動喫煙が、早産や低体重児など胎児への悪影響を及ぼし、出産後は乳幼児突然死症候群の増加など、乳幼児の健康にも影響を及ぼすことから、正しい知識の普及・啓発が必要となります。また、妊婦や母親のみならず、同居している家族に対しても喫煙や受動喫煙に関する正しい知識を普及することが重要となります。妊娠・出産したときに、家族や地域で喫煙について考える機会をつくることも大切です。

○平成 15 年 5 月に施行された健康増進法により、多数の人が利用する施設を管理する者に対して、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる努力義務が課せられています。今後も受動喫煙防止の普及および禁煙・完全分煙施設の登録の推進を図るとともに、受動喫煙防止対策ガイドラインの普及を進め、市民の意識を高めていくことが重要となります。

喫煙を始めた年齢



「健康さっぽろ 21 の推進に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

《参 考》 「たばこ」に係る国の動向

平成 14 年 8 月	「健康増進法」の制定（受動喫煙防止など）
平成 15 年	健康警告表示の見直し
平成 16 年	たばこの広告規制の強化
平成 17 年 2 月	「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」発効
平成 17 年 10 月	「禁煙ガイドライン」策定
平成 18 年 4 月	一定期間の禁煙指導に診療報酬上の評価
平成 18 年 5 月	「禁煙支援マニュアル」策定

(6) アルコール

指標の進捗状況

「成人の多量飲酒」「妊婦の飲酒率」では全国平均よりも高い値となっていますが、いずれの指標も目標に向かって推移しています。

3 指標 4 項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 4 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国 現況値
成人の多量飲酒者	男性	7.9%	5.6%	減らす	○	5.4%
	女性	2.1%	1.9%		○	0.7%
未成年の飲酒率（15～19 歳）		38.9%	22.0%	なくす	○	中学 3 年男子 : 16.7% 中学 3 年女子 : 14.7% 高校 3 年男子 : 38.4% 高校 3 年女子 : 32.0%
妊婦の飲酒率		40.5%	30.8%	なくす	○	3 ヶ月児 : 14.9% 1 歳 6 か月児 : 16.6% 3 歳児 : 16.7%

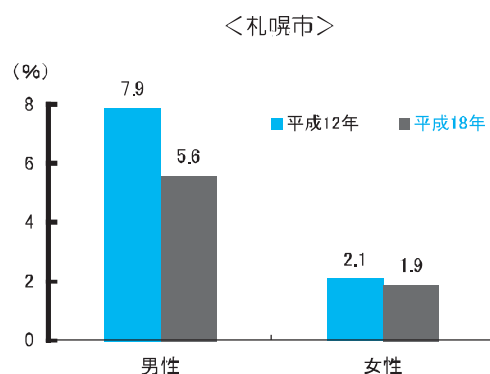
▶▶▶ これまでの主な取組

- **多量飲酒による健康への影響に関する普及啓発** ・ 健康教育の充実
- **未成年者、妊娠中の飲酒が健康に及ぼす影響に関する普及啓発** ・ 母親教室などを通じた知識の普及啓発
・ 思春期ヘルスケア事業の実施

現 状

- 成人の多量飲酒者（日本酒で平均して 1 日に 3 合以上の飲酒者）は男性が 5.6%、女性が 1.9%と全国平均より高い値となっていますが、計画策定時に比べ減少しています。
- 未成年の飲酒率は減少傾向にありますが、22.0%が飲酒している状況にあります。
- 妊婦の飲酒率は減少傾向にありますが、全国平均の約 2 倍の 30.8%となっています。

多量飲酒者



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 未成年の飲酒に対する意識については、「飲むべきではない」は23.3%にとどまっており、「悪いことだが本人の自由だと思う」「悪いことだとは思わない」など、飲酒を容認する人は74.6%にもなっています。未成年の飲酒に対する正しい知識・行動を普及させるための継続した取組が求められています。
- アルコールによる健康や胎児への影響等についての正しい知識を普及させるため、関係機関等との連携を図ることが必要です。
- 多量飲酒が健康に与える影響等について普及を図るなど、適正な飲酒についての啓発が必要です。

《参 考》 「アルコール」に係る国の動向

平成12年4月	「酒類に係る社会的規制等関係省庁連絡協議会」設置
平成13年12月	「未成年飲酒防止に係る取組について」

(7) 歯の健康

指標の進捗状況

「むし歯になるおそれがある1歳6か月児」では目標値から遠ざかっていますが、「むし歯のない3歳児」は増加し、「フッ素塗布を受けた3歳児」では目標値を達成しており、領域全体では目標に向かって推移しています。

8指標10項目のうち ◎ 現況値が目標を達成している項目 : 1項目
○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 8項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 1項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、— : 評価できない

指 標		計画策定時 の値	現況値	目標	評 価	全国 現況値
むし歯になるおそれがある1歳6か月児 ¹⁾		28.8%	29.7%	20%以下	△	22.6%
むし歯のない3歳児		70.3%	75.8%	80%以上	○	68.7%
フッ素塗布を受けた3歳児		51.9%	66.3%	65%以上	◎	37.8%
12歳児のむし歯の数		3.4本	1.9本	1本以下	○	1.7本 ²⁾
24本以上の歯を保持する50歳		78.9% ³⁾	81.8%	増やす	○	60.2%
歯間部清掃用具を使用する人	40歳代	36.9%	39.8%	65%以上	○	39.0%
	50歳代	31.3%	39.4%	60%以上	○	40.8%
過去1年間に歯科健診を受けた成人		46.2%	47.6%	52%以上	○	35.7%
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	減らす	○	—
	女性	25.4%	19.5%		○	

1) 1歳6か月児健診でう蝕罹患型 O₂型と判定された児

2) 「学校保健統計調査(平成18年度)」による。

3) 「平成16年度歯周病検診」実績による。(計画策定時は「今後調査」)

これまでの主な取組

- 歯の健康に関する正しい情報の提供
 - ・ 健康教育の推進
 - ・ 歯科相談の実施
- 各年代に応じた定期的な歯科検診を受診できる体制整備
 - ・ 歯科相談の実施
 - ・ 歯周疾患検診の実施
 - ・ 寝たきり高齢者訪問歯科事業の実施
- 「かかりつけ歯科医」の推進
 - ・ 歯周疾患検診の実施
- 関係団体との連携による「歯の健康づくり」の推進
 - ・ 札幌歯科医師会との連携による普及啓発

現 状

○フッ素塗布を受けた3歳児は増加しており、目標を達成しています。

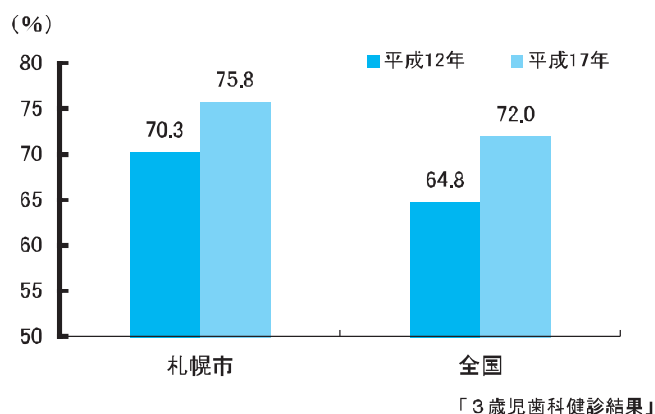
○むし歯のない3歳児は75.8%となっています。

○12 歳児のむし歯の数は減少傾向にあり、1.9 本となっています。

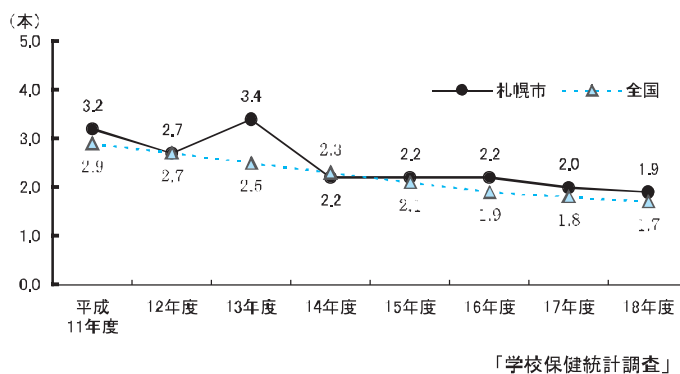
○過去 1 年間の成人の歯科検診の受診状況は 47.6%と、わずかながら増加しており、全国平均の 35.7%を大きく上回っています。

○意識調査によると、歯間部清掃用具の使用状況については、40 歳代が 39.8%、50 歳代が 39.4%と増加傾向にありますが、目標値を下回っている状況です。

むし歯のない3 歳児



12 歳児のむし歯の数



課 題

○3 歳児のフッ素塗布率は増加しているものの、むし歯になるおそれのある1 歳6 か月児も増加しており、幼児のむし歯予防をより一層推進するために、フッ素塗布の勧奨等について歯科医院等の関係機関との連携を図ることが重要となります。

○歯周疾患検診（市内に在住する 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方を対象）の受診率は、平成 18 年度で 0.7%（667 人）と、低い状況にあります。近年、歯周疾患はあらゆる全身疾患との関連性が指摘されており、特に関連のあるものとしては、糖尿病、呼吸器疾患、心疾患、早産などがあげられています。歯周病に関する正しい知識を普及させるとともに、歯周病の予防体制整備を図る必要があります。

○喫煙者は疫学的に歯周病になりやすいとされており、歯周病と喫煙の関係についての認識を広めるとともに、歯の健康の視点からも禁煙の支援を図る必要があります。

《参 考》 「歯の健康」に係る国の動向

平成 12 年	8020 運動推進特別事業開始
平成 14 年度	「フッ化物洗口ガイドライン」策定
平成 16 年度	老人保健事業の歯周疾患検診の対象拡大
平成 17 年	「平成 17 年歯科疾患実態調査」の実施

(8) 糖尿病・循環器病・がん

指標の進捗状況

「すこやか健診受診率」「がん検診受診率（子宮がん）」などでは、目標を達成しています。一方、「成人の肥満（40～60 歳代の女性）」「がん検診受診率（肺がん）」など変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目もあります

13 指標 31 項目のうち ◎ 現況値が目標を達成している項目 : 3 項目
○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 15 項目
△ 変化なしまたは目標値から遠ざかっている項目 : 6 項目
－ 評価できない : 7 項目

◎ : 目標を達成している、○ : 目標値に向かって推移している、△ : 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、－ : 評価できない

指 標		計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国現況値
成人の肥満	男性 (20～60 歳代)	26.4%	25.3%	15%以下	○	(20～60 歳代) 29.0%
	女性 (40～60 歳代)	16.7%	19.1%	減らす	△	(40～60 歳代) 24.6%
脂肪エネルギー比率が適正な 20～49 歳		19.9%	30.2%	40%以上	○	－
1 日あたりの歩数 (15 歳以上)	男性	7654 歩	7282 歩	8,700 歩以上	△	成人男性 : 7,532 歩
	女性	7238 歩	6908 歩	8,200 歩以上	△	成人女性 : 6,446 歩
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	32%以上	○	30.9%
	女性	21.4%	28.2%	32%以上	○	25.8%
成人の野菜摂取量 (緑黄色野菜の摂取量)		263g (77g)	254g (89g)	350g 以上 (120g 以上)	△ ○	267g 89g
成人の果物摂取量		83.1g	102g	150g 以上	○	190.8g ¹⁾
食塩摂取量が 10g 未満の成人		40.4%	53.0%	50%以上	◎	－
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	減らす	○	－
	女性	25.4%	19.5%		○	
成人の多量飲酒者	男性	7.9%	5.6%	減らす	○	5.4%
	女性	2.1%	1.9%		○	
すこやか健診受診率		37.8%	51.4%	50%	◎	－
すこやか健診受診者	糖尿病の可能性の高い人の割合 (ヘモグロビン A1c6.1%以上)	8.3%	10.1%	減らす	△	－
	血圧の高い人の割合 (収縮期 140mmHg 以上) または (拡張期 90mmHg 以上)	37.5%	32.98%	減らす	○	－
	コレステロール値の高い人の割合 (総コレステロール 220mg/dl 以上)	41.2%	39.0%	減らす	○	－
	糖尿病に関する指導を受けた人の割合	－	11.1% ²⁾	増やす	－	－
	循環器病に関する指導を受けた人の割合	－			－	－
がん検診の受診率	肺がん	4.7%	3.8%	各検診とも 30%	△	－
	胃がん	10.9%	11.1%		○	
	大腸がん	12.4%	15.1%		○	
	乳がん	13.1%	17.3%		○	
	子宮がん	21.4%	30.6%		◎	
がんの標準化死亡比 (SMR)	肺がん 男性	100.6	109.5 ³⁾	各疾患とも 減らす	－	－
	肺がん 女性	119.3	113.6 ³⁾		－	
	大腸がん 男性	110.6	117.0 ³⁾		－	
	大腸がん 女性	105.4	112.8 ³⁾		－	
	乳がん	113.9	104.6 ³⁾		－	

1) 「北海道健康増進計画」すこやか北海道21改訂版」による北海道の数値

2) 糖尿病および循環器病に関する指導を受けた人の割合 (平成 18 年度実績)

3) 現況値は平成 17 年度の北海道内の平均値

▶▶▶これまでの主な取組

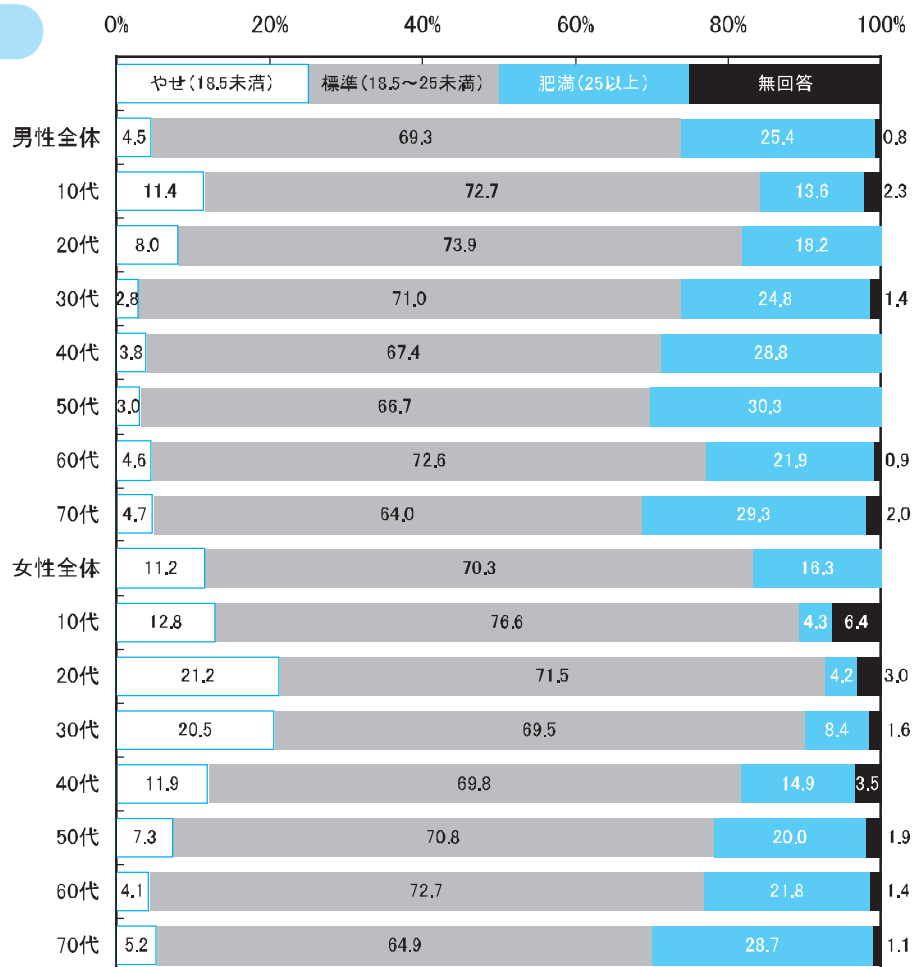
●糖尿病・循環器病・がんの予防、発症、進行についての正しい知識の普及	・各種健康教室 ・健康教育の推進
●すこやか健診、がん検診などの受診率の向上	・健康教育の推進 ・広報誌等によるすこやか健診・がん検診受診の啓発
●生活習慣改善が必要な人に対する生活習慣改善への取組を学ぶ場の提供	・健康教育の実施 ・生活習慣改善相談事業の実施 ・ホームページによる情報提供

現 状

○40～60 歳代の成人女性の肥満は、全国平均より低いものの増加傾向にあり、19.1%となっています。女性については、50 代以降、肥満の割合が 2 割を超え、70 代では 28.7%となっています。

○成人男性（20～60 歳代）の肥満は減少傾向にあり、全国平均よりも低くなっていますが、30 代以降の男性では、肥満の割合が 2 割以上となっており、特に 50 代では 3 割を超え、30.3%となっています。

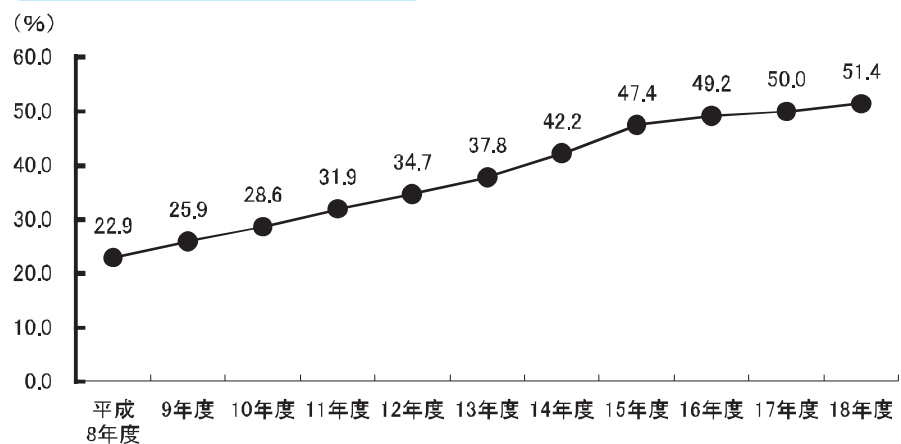
BMI



「健康さっぽろ 2 1 の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

- すこやか健診受診率は51.4%と目標を達成しました。
- 意識調査によると、過去1年間の成人の健診（健康診断や健康診査）受診状況は62.4%となっており、特に専業主婦や無職の人の受診状況は5割程度にとどまっています。
- また、健診の結果、肥満や高血圧症、糖尿病、血中の脂質異常など指摘を受けた人のうち、血中の脂質異常の指摘を受けた人は57.5%と約6割にのぼっています。年代別には、30代から50代が高く、特に40代では75.3%となっています。また、高血圧症は年代が高くなるにつれて増えており、70代では56.0%となっています。
- がん検診の受診率は、「子宮がん」を除きいずれも目標値を下回っています。

すこやか健診受診率の推移

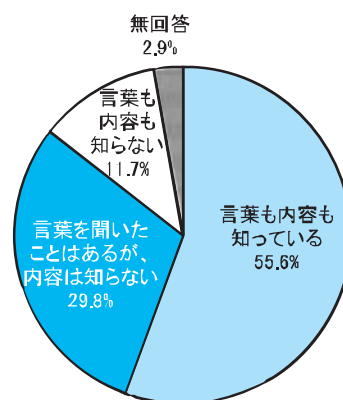


「老人保健法に基づく保健事業の実績」

課題

- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の認知状況は55.6%にとどまっており、内容については知らない人が41.5%となっていることから、今後はさらにメタボリックシンドロームやその予防に関する情報についても広く提供する必要があります。
- 年齢が高くなるにつれて肥満者の増加がみられることから、運動習慣の定着や食生活の改善など、生活習慣を改善するための普及啓発をさらに進めることが重要となります。

メタボリックシンドロームの認知度



「健康さっぽろ21の推進に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

- 平成 20 年度から、40 歳以上の被保険者を対象とし、糖尿病等の生活習慣病、特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導（すこやか健診から移行）が各保険者に義務づけられることから、新しい健診受診を促すため、広く情報提供を行うほか、各関係機関と連携を図り、効果的かつ効率的な健診および保健指導の実施への取組を図ることが重要となっています。
- 平成 19 年度から「がん対策基本法」が施行され、国では平成 19 年 6 月に「がん対策推進基本計画」を策定し、がんによる死亡者の減少や 5 年以内に各種がん検診受診率を 50%とするなど具体的な数値目標を掲げていることから、積極的な推進が必要となっています。

《参 考》 「糖尿病・循環器病・がん」に係る国の動向

平成 16 年度	「健康フロンティア戦略」策定。平成 17 年度から糖尿病予防のための戦略研究実施
平成 16 年度	「第 3 次対がん 10 か年総合戦略」開始
平成 18 年度	「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業」創設
平成 18 年 6 月	「がん対策基本法」成立
平成 18 年 6 月	医療制度改革関連法 成立 (予防重視した生活習慣病対策を 1 つの柱としている)

(9) 健康危機管理

指標の進捗状況

いずれの指標も目標に向かって推移しており、「麻しんの予防接種を受けた1歳6か月児」では全国平均を上回っています。

3指標3項目のうち ○ 現況値が目標値に向かって推移している項目 : 3項目

◎: 目標を達成している、○: 目標値に向かって推移している、△: 変化なしまたは目標値から遠ざかっている、—: 評価できない

指 標	計画策定時の値	現況値	目標	評 価	全国現況値
麻しんの予防接種を受けた1歳6か月児	84.3%	93.0% (85.1%) ¹⁾	95%以上	○	85.4%
インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人	29.5%	51.1%	増やす	○	—
札幌市食品衛生管理認定制度の認定施設数	0カ所	22カ所	増やす	○	—

1) () 内現況値は麻しん予防接種を受けた1歳児(平成18年10月1日付1歳児人口に対する平成18年度に満1歳～2歳未満で接種した児の率)

これまでの主な取組

●感染症予防についての普及啓発

- ・結核・エイズなどの感染症の相談・検診の推進
- ・高齢者インフルエンザ予防接種の普及啓発
- ・感染症情報センター機能充実

●食品保健と生活衛生に関する迅速な情報把握と的確な情報提供

- ・食中毒の予防啓発
- ・ホームページ等での情報提供
- ・市民、事業者等への情報提供や双方向による意見交換(リスクコミュニケーション)の推進
- ・健康で快適な居住環境づくりの推進

●生活衛生の向上と食品衛生管理体制の充実

- ・関係施設に対する効果的・効率的な監視指導の実施
- ・食の安全確保に向けた自主管理の推進(札幌市食品衛生管理認定制度の普及)

現 状

○麻しんの予防接種を受けた1歳6か月児は増加し、93.0%となっています。

麻疹[※]の発生状況

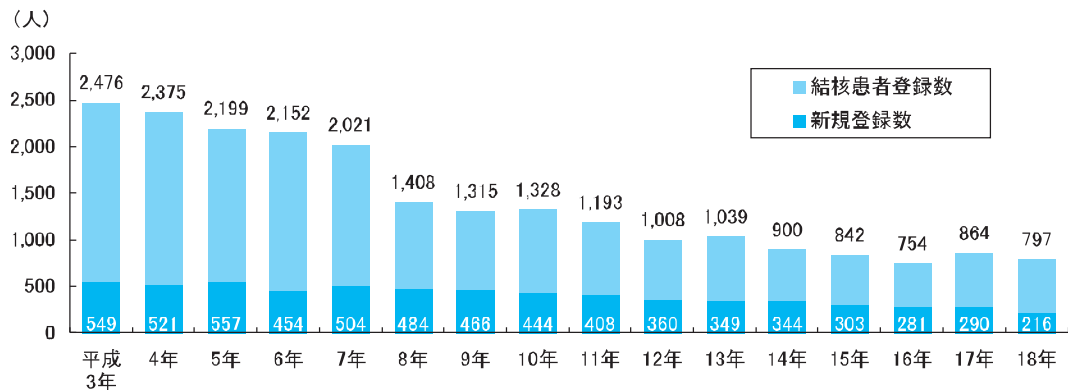
(平成18年まで)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
報告患者数	11	48	925	22	118	1	0	1

「感染症発生動向調査」(37定点からの報告)

※疾病を表す場合は「麻疹」、ワクチンの種類を表す場合は「麻しん」と表記しています。

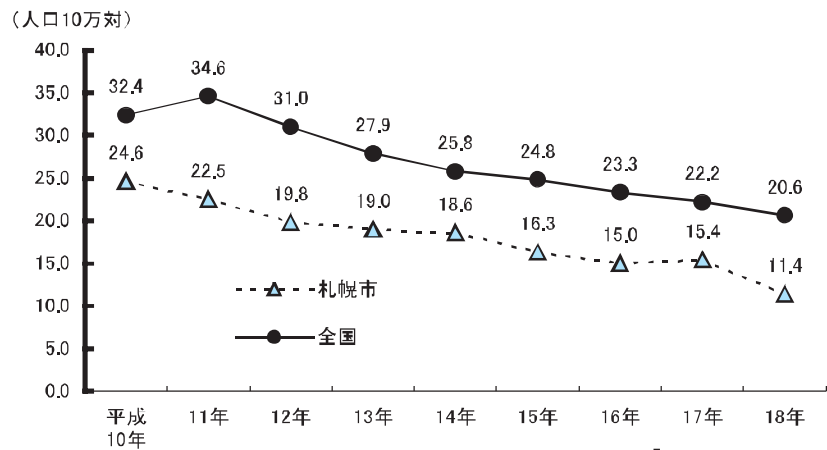
結核患者登録数の推移



「札幌市衛生年報」

○本市における結核登録者数は、平成18年末で797人となっており、新規登録患者は平成17年が290人、平成18年が216人と、未だに新たな患者が毎年登録されています。平成18年の結核罹患率（人口10万対）は11.4と全国平均の20.6を下回っています。

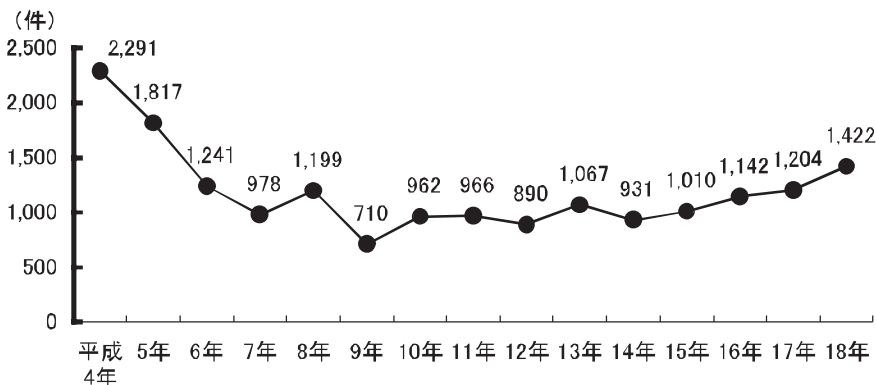
結核罹患率の推移



「結核発生動向調査」

○平成18年の1年間に札幌市に届けられたHIV感染者届出数は22人となっており、増加傾向にあります。このうち発病後の患者としての届出数も6人となっており、増加しています。また、平成18年までのHIV感染者の累計は102人となっています。保健所・各区の保健センターが無料・匿名で行っているエイズ抗体検査件数は、平成18年には1,422件となっています。

エイズ抗体検査件数の推移（保健所・保健センター）



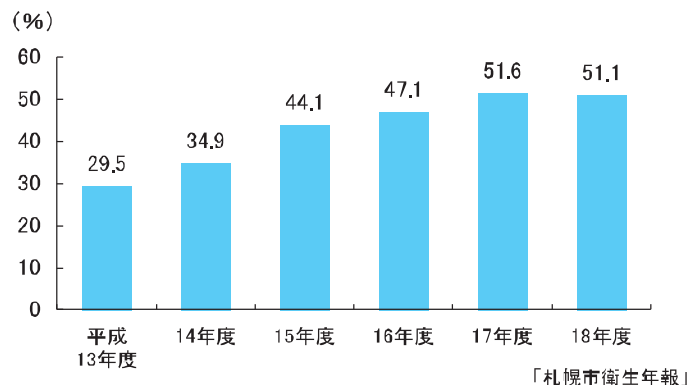
「札幌市保健所事業概要」

○インフルエンザの予防接種を受けた 65 歳以上の人は増えており、平成 18 年度には 51.1%となっています。

○平成 18 年の食中毒の発生状況は 12 件、患者数は 316 人となっています。

○飲料水や害虫など住まいの衛生に関する相談は、平成 18 年度には 4,979 件あり、そのうち住まいの害虫に関するものは 3,267 件となっています。

インフルエンザ予防接種の接種率の推移（65 歳以上）



課 題

○1 歳 6 か月児の麻疹の予防接種率は増加傾向にありますが、麻疹の流行阻止には定期予防接種の確実な実施が有効となります。今後も引き続き 1 歳からの麻疹の予防接種率の向上を推進するとともに、新たに開始した就学 1 年前の幼児における予防接種についても接種率の向上を図ることが重要となります。

○結核については、新たな患者が毎年登録されています。集団発生事例もみられていることから、今後も相談・検診体制の充実ならびに早期治療を充実することが求められています。

○エイズについては、HIV 感染者届出数のうち、発病者の割合が増加している傾向にあることから、早期段階における HIV 感染者の発見に向け、相談・検査体制の充実を図ることが重要となります。

○高齢者のインフルエンザ予防接種率は増加していますが、今後とも接種率の向上に向け、普及啓発を行う必要があります。

4 地域の健康づくり

札幌市では、乳幼児から高齢者までの全ての世代を対象とした「地域の健康づくり」を目指すため、健康づくりに取り組む自主活動グループの支援や人材の育成を中心とした事業を実施しています。

また、地域においては、さまざまな主体が共通の目標に向かって結びつき、主体的に活動するネットワークが重要となることから、各区において健康づくりに関わる団体や人材のネットワーク形成を促進し、自主的かつ継続的な健康づくりの推進に取り組んでいます。

札幌市全体として健康づくりを一層推進していくためには、関係機関・団体との連携・協働を強化するとともに、市民一人ひとりが主体的に地域の健康づくり活動へ参加できるよう情報の提供などを行うことが大切となります。

(1) 地域組織の育成

①ヘルシーコミュニティ促進事業

自主的・継続的な健康づくり活動を進めるため、健康づくりを行う自主活動グループの運営や活動に対する費用の助成と、活動を始めようとするグループの育成支援、助成終了後の自主活動への支援を通じ、地域住民の自主的で継続的な健康づくり活動を推進しています。

多くのグループがネットワークを築くことによって、健康づくりが地域全体へ広がり、地域コミュニティの活性化につながることが期待されています。

自主活動グループへの助成・支援の状況

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
助成金交付 グループ数	44 グループ	95 グループ	130 グループ	118 グループ	115 グループ
育成支援 グループ数	16 グループ	22 グループ	13 グループ	22 グループ	13 グループ

②健康づくりネットワークの促進

地域住民の自主的な健康づくりを進めるためのネットワーク化の促進と拡大を目指して、自主活動グループなどのメンバーの質的向上のための研修会の開催や、地域との協働によるウォーキング大会、活動成果の発表会などを行っています。

(2) 人材の養成

①健康づくりリーダー養成

町内会組織等の中で、地域の健康づくり活動の推進の中心的役割を担い、地域の実情に合った活動を展開していく人材を養成するため、健康づくりを推進するリーダーの養成研修を行っています。

修了者は、地域での健康づくり活動への参画および地域組織や行政等との連携・協働を図りながら地域の健康づくり活動を進めています。

健康づくりリーダー養成状況

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
養成数	234 人	248 人	241 人	291 人	276 人

②食生活改善推進員養成

地域に密着した食生活改善運動の推進役となる食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。

食生活改善推進員は、各区の食生活改善推進員協議会の一員となり、ボランティアの立場で食生活改善の活動を行っています。

食生活改善推進員数と養成講座修了者数

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
食生活改善推進員数	2,697 人	2,679 人	2,604 人	2,522 人	2,269 人
修了者数	209 人	219 人	169 人	180 人	178 人

(3) 普及啓発

①地域組織や自主活動グループとの連携・協働による健康フェアの開催

市民一人ひとりが、自ら積極的に健康づくりを実践することができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係団体や地域組織などの協力を得ながら、地域の特色を活かした健康づくりに関する正しい知識や情報の普及啓発や事業紹介を行っています。

また、住民の自主的な健康づくり活動の発表や交流の場にもなっており、地域に密着した健康づくり事業として開催されています。

②市民への健康づくり情報の提供

「健康さっぽろ21」ホームページや広報等を活用し、広く市民に正しい情報を提供しています。